沖縄ろうきんの現況

ディスクロージャー誌

2026 DISCLOSURE

働くあなたの笑顔にあいたい

ろうきん

DISCLOSURE 2026

ディスクロージャー誌

※ディスクロージャー（Disclosure）とは、物事を明らかにして示すことで、
金融機関においては「経営内容の開示」のことです。

Contents

P1　Contents／沖縄ろうきんの概要
P2　ごあいさつ
P3　ろうきんの理念と基本姿勢
P5　第７期中期経営計画・2026年度事業計画
P6　2025年度の事業概況
P8　トピックス
P10　社会的責任と貢献活動
P18　店舗・自動機設置状況
P22　ろうきんATMのご利用案内
P24　各種手数料
P26　索引（開示項目一覧）
P27　事業の組織
P28　職員の状況・仕事と子育ての両立支援等
P29　ろうきんのネットワークとセーフティネット
P30　お客様本位の業務運営に関する取り組み方針（抜粋）
P31　内部統制について
P32　コンプライアンス（法令等遵守）の体制
P39　リスク管理の体制
P41　預金・ローンのご案内
P43　各種サービス業務
P45　財務データ

沖縄ろうきんの概要（2026年3月）

名　　称／沖縄県労働金庫
本店所在地／沖縄県那覇市旭町1番地9
電話番号／098−866−0236（代）
金融機関コード／2997
創　　立／1966年（昭和41年）2月26日
出　資　金／9億50百万円
店　舗　数／12店舗
団体会員数／502会員
間接構成員数／105,063人
預金残高／3,539億46百万円
融資残高／2,866億69百万円

※店舗数には、バーチャル店舗（インターネット沖縄支店）を含みます。
※預金残高には、譲渡性預金残高を含みます。

金額･比率の表示方法のご案内

1. 金額単位

（1）各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています（ただし、「労働金庫法に基づく開示債権および金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権」については金額単位未満を四捨五入しています）。

（2）小計・合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。

（3）期中増減額（比率）、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。
なお、官庁報告に係わる諸比率等については、報告数値をそのまま記載しています。

2. 諸利回り・諸比率
小数点第３位を切り捨てし、第２位までを記載しています。

本誌は、労働金庫法第94条第１項において準用する銀行法第21条（業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等）の規定並びに金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第７条（資産の査定の公表）の規定に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

DISCLOSURE 2026

ごあいさつ

理事長　東盛 政行

日頃より沖縄県労働金庫をご愛顧賜り厚く感謝申し上げます。

今年度も、当金庫の理念および経営方針、経営状況について「2026ディスクロージャー誌　沖縄ろうきんの現況」を発行いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

沖縄ろうきんは、おかげさまで1966年2月26日の創立から60周年を迎えました。この間、働く人の生活を守り、暮らしを豊かにすることを目的とした協同組織の福祉金融機関として、みなさまの生活を支える役割を果たすべく奮闘してまいりました。

この60年の間、激動する経済環境や社会構造の変化など幾多の荒波を、会員･地域のみなさまとともに乗り越え築いてきた「絆」と「顔の見える信頼」は、沖縄ろうきんにとって何よりの財産です。

私たちは次の世代へつなぐ新たな挑戦として、みなさまからの「絆」を糧に多くの「信頼･信用」を積み上げ、100年企業をめざし取り組んでまいります。

金融業界を取り巻く環境は、「金利のある世界」の定着化、デジタル変革への加速化など大きく変化しています。昨今の金利上昇局面において、沖縄ろうきんは役職員一丸となって「預金結集」に注力するとともに、住宅ローンを中心とした個人向け融資の実績を積み上げた結果、2025年度経常利益は10億6千万円となり、2期連続の増収増益を実現することができました。収益拡大につなげることができたのも、ひとえに会員･地域のみなさまのお力添えの賜物であり、心より感謝いたします。

一方で、欧米や中東における紛争や戦争による国際情勢の不安定化、多発する自然災害等に伴った世界的な食糧不安の高まりや物価上昇が続いており、勤労者の暮らしへの影響がこれまで以上に懸念されます。

沖縄ろうきんは、第7期中期経営計画（2024～2026年度）の全体イメージとして「ともにWell Being　～ゆめへ　みらいへ　私からつなぐ　つながる世界へ～」をテーマに掲げています。働く仲間の一番頼れるパートナーとして、これからも一番近くで寄り添い、「誰一人取り残さない」とする「金融包摂」の考えを実現できるよう、助け合い（ゆいまーる）の精神、真の相互扶助（つながり･ささえあい･みてみぬふりをしない）を大切に、すべての働く仲間のWell　Beingの実現をめざす所存です。

みなさまには、今後も変わらぬご支援･ご協力をお願い申し上げます。

ろうきんの理念と基本姿勢

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。
ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および
文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる
社会の実現に寄与することを目的とします。
ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、
そのネットワークによって成り立っています。
会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの基本姿勢

目　的

ろうきんは、働く仲間がつくった
福祉金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために、資金を出し合ってつくった協同組織の福祉金融機関です。
ろうきんは、働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりに寄与することを目的としています。

運　営

ろうきんは、営利を目的としない
金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、公平かつ民主的に、そして政治的にも中立の立場で運営されています。
会員は、平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営にも参画し、会員自らの活動としてろうきん運動をすすめています。

運　用

ろうきんは、生活者本位に考える
金融機関です。

ろうきんは、預金・ローン・各種金融サービスを提供しています。
働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

沖縄ろうきん《クレド》

～お客様へのお約束～

1. 私たちは、お客様に「心から必要とされる福祉金融機関」をめざします。
2. 私たちは、どんな状況下においても、明るく、元気で、前向きに、お客様のために行動します。
3. 私たちは、常に感謝の気持を持ち、お客様に「寄り添った活動」を続けます。
4. 私たちは、働く仲間との連帯、「ゆいま～るの精神」で、生活応援運動を実現します。
5. 私たちは、ルールや約束を守り、正確・迅速・誠実に行動します。
6. 私たちは、金融のプロであることを自覚し、一人ひとり責任を持って行動します。
7. 私たちは、チームワークを重視し、相互に尊重し合い、協力し合って行動します。
8. 私たちは、常に変革意識を持ち、果敢に挑戦し、掲げた目標については必ず達成し続けます。

ろうきんの理念と基本姿勢

ろうきんの目的・事業運営三原則

労働金庫法は、ろうきんおよび労働金庫連合会の設立および組織・事業等に関する根拠法です。
当金庫は、労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期経営計画および年度事業計画等を策定して事業を運営しています。

労働金庫法（抜粋）

（目的）
第１条　この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。

（原則）
第５条　金庫は、営利を目的としてその事業を行つてはならない。**【非営利の原則】**
２　金庫は、その行う事業によつてその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行つてはならない。**【会員に対する直接奉仕の原則】**
３　金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。**【政治的中立の原則】**

【沖縄ろうきんのあゆみ】

1950年に岡山と兵庫でろうきんが設立され、翌年1951年に（社）全国労働金庫協会が設立されました。沖縄県労働金庫は1966年に設立され、以降、常に働く仲間に寄り添い、その家族のくらしを守り、より豊かにする運動を展開しています。

1960年代

1966年2月26日
沖縄県労働金庫設立

64会員が参加して創立総会が開催され、正式に沖縄県労働金庫が発足

1970年代

●1972年
本土復帰に伴って、「労働金庫連合会」への加入が実現
全国労金への仲間入りを果たす

●1973年
勤労者の資産形成を支える財形貯蓄「虹の預金」の取り扱い開始

1980年代

●1983年
「サラ金対策キャンペーン」を実施

●1986年
・オンライン「統一システム」へ移行
・会員団体独自の教宣活動の強化をめざした「ろうきん会員機関紙コンクール」開催

1990年代

●1990年
宮古地区で退職者を中心とした「ろうきん友の会」が結成

●1995年
・阪神・淡路大震災の震災遺児を支援する震災遺児定期預金「エール30」発売
・あしなが育英会を支援する「あしながPウォーク10」へ参加

●1997年
沖縄ろうきん公式ホームページ開設

2000年代

●2000年
ローンプラザなは営業開始
本店営業部が初のプラザ併設店舗となる

●2001年
インターネットバンキングサービス開始

●2006年
NPO助成金制度創設

2010年代

●2010年
他行自動機利用手数料キャッシュバックサービス開始

●2014年
「ろうきん・わしたシマづくり運動」創設

●2016年
創立50周年記念式典
「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」創設

●2018年
ろうきん教育ローン奨学金借換制度「kukuru」取り扱い開始

●2019年
「パートナーゆいサポート制度」取り扱い開始
妊活サポートローン「Hug-kumi（はぐくみ）」取り扱い開始

2020年代

●2020年
・「沖縄ろうきん　SDGs達成に向けた考動ビジョン」制定
・女性活躍推進法に基づく「えるぼし」（3段階目）の認定取得

●2021年
・住宅ローンにおける同性パートナーの収入合算の取り扱い開始
・教育ローンにおける資金使途対象者の拡大（法的な婚姻関係にないパートナーの実子や養子）
・次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」の認定取得

●2022年
新名護支店において県内金融機関初の「ZEB」認証を取得

●2023年
「ろうきん・あといっぽプロジェクト」創設

●2024年
「ちょとく定期預金」取り扱い開始
「ファミリーサポート定期預金」取り扱い開始

●2025年
「ろうきん生活応援定期預金UP」取り扱い開始

●2026年
創立60周年
「60周年記念定期」を取り扱い開始
「ろうきん・U−18スター応援プロジェクト」創設

第7期中期経営計画（2024～2026年度）全体イメージ

第7期中期経営計画

「ともに Well Being」

～ゆめへ　みらいへ
私からつなぐ　つながる世界へ～

4本の方針

Well Being 経営のしんか（進化・深化・真価）

【方針１】地域共生社会の実現

1. 会員・利用者および地域の仲間との協同
2. 「ろうきん　こくみん共済 coop　働く仲間のゆめ･みらい基金」の役割発揮と発信

【方針２】会員団体とのパートナーシップによる福祉金融機関の実現

1. 各地区推進委員会、会員団体とのコミュニケーシヨンの活性化
   ～互いを知り、つながり、学び、行動する～
2. 多様なニーズに対応できる生活応援運動の展開
3. 新たにろうきんと「出会う」取り組みの展開
4. 新規加入団体との関係を構築～ろうきん「いいね」を感じる活動の展開

【方針３】持続的経営の実現に向けた取り組み

1. お客さまサービスの向上、業務の効率化に向けた重要･推進戦略の取り組み
2. 重要経営指標を踏まえた収益基盤の安定･強化
3. マネロン等リスク対策、反社会的勢力との取引排除に向けた態勢整備
4. 金庫･各部･営業店の方針･計画等

【方針４】〈チーム沖縄ろうきん〉職員の満足・幸福度向上の実現、人財共育

1. 「Well Being」を意識した人的資本経営の実現
2. パーパス経営の意識浸透･実践
3. 多様なニーズに対応できる人財の共育

- すべてのステークホルダー（お客さま･会員･職員等のみなさま）が起点となり、みんなが持続する幸せのために、共創（つくる）･共奏（かなであう）･共謝（かんしゃしあう）の循環型社会を「とも」にめざしていきます。
- 私たち「沖縄ろうきん」は、利益追求の「得」より人々の共感を呼ぶ「徳」を追求します。
- 「労働者福祉の向上」に向けた運動を展開し、すべての働く仲間（正規雇用者、パート･契約等労働者、求職者、退職者、就労困難者、生活困窮者等）が肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（Well Being）の実現をめざします。

役職員4つの因子の定着化

Well Being とは・・・　持続する幸せ、幸福な（状態）

身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、「幸福」と翻訳されることも多い言葉です。1946年の世界保健機関（WHO）憲章の草案の中で、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（Well-being）にあることをいいます（日本WHO協会:訳）」と用いられています。企業としての経営の方向性や組織のあり方を考えるときに、目安となる概念の一つと言え、「Well Being」を重視した経営手法に関心が集まり始めています。
時代の変化の中で、最新の幸福学の研究やホワイト企業の先進的な取り組みや改革のエピソードなどから、これからの時代は、「働く人を幸せにできる」企業しか生き残れないことが科学的に示されています。

2026年度事業計画

単位：百万円

個人融資					預金	
新規目標		増加目標			個人	団体※
有担保	無担保	有担保	無担保	合計	増加目標	新規目標
29,059	11,025	9,850	1,350	11,200	10,400	970

※定期預金の新規のみ／地方公共団体は除く

2025年度の事業概況

1 会員数・出資金の状況

当金庫の事業基盤である団体会員は、2025年度中に22団体が加入しましたが、組織解散等によって3団体が脱退したため、期末では502会員となりました（期首比19会員増）。

間接構成員（ろうきんの会員である団体に所属されている一人ひとりのお客さま）の数は、期首から3,667人増加し、期末は105,063人となりました。

出資金は、対前期比と同額の9億50百万円となりました。

◎会員数・出資金の推移

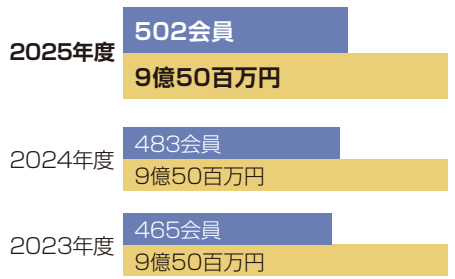

2 貸出金の状況

貸出金は、期首から124億66百万円増加し（増加率4.54%）、期末残高は2,866億69百万円となりました。

うち個人向け貸出は、期首から134億16百万円増加し（増加率5.07%）、期末残高は2,777億94百万円となりました。また、団体向け貸出は、期首から9億49百万円減少し（増加率△9.66%）、期末残高は88億75百万円となりました。

◎貸出金残高の推移

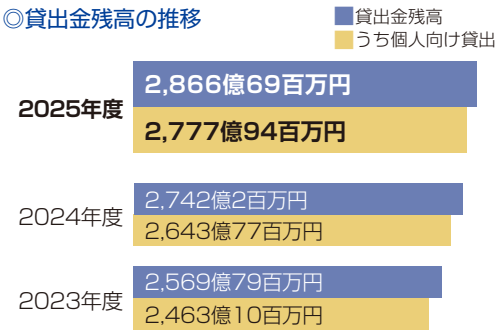

3 預金の状況

預金（譲渡性預金含む）は、期首から98億48百万円増加し（増加率2.86%）、期末残高は3,539億46百万円となりました。

そのうち、個人預金については、期首から102億36百万円増加し（増加率3.64%）、期末残高は2,909億71百万円となりました。

また、団体預金については期首から3億87百万円減少し（増加率△0.61%）、期末残高は629億75百万円となりました。

※個人預金には確定拠出年金定期預金（DC定期）を含みません。

◎預金残高の推移

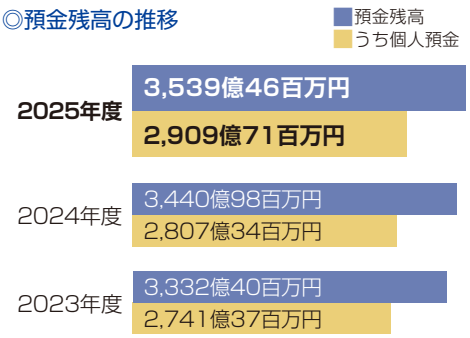

2025年度の事業概況

4 収益の状況

経常収益は、役務取引等収益、その他業務収益が減少しましたが、資金運用収益が増加したことにより、前期比で8億46百万円増加（増加率16.29%）し、60億45百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用、役務取引等費用、経費、その他経常費用が増加したことにより、前期比で7億57百万円増加（増加率17.91%）し、49億85百万円となりました。

最終損益となる当期純利益は、前期比で83百万円増加（増加率10.93%）し、8億42百万円となりました。

◎経常収益・当期純利益の推移

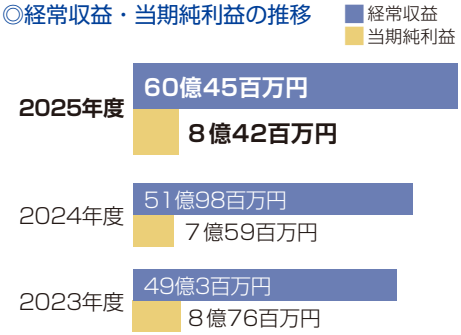

経常収益とは……企業が展開しているすべての事業で発生した年間の利益を合算したもの

当期純利益とは…全収益から、すべての費用や法人税等を差し引いたもの

5 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関経営の健全性を示す代表的な指標の一つです。この自己資本比率が高いほど、経営体力があるといえます。沖縄ろうきんのように、国内業務のみを行う金融機関の自己資本比率は4%以上であることが求められています。

2025年度末における自己資本比率は、8.65%（単体）となりました。引き続き、国内基準である4%を大きく上回る水準を維持しています。自己資本の構成および充実度等につきましては、資料編の「自己資本の充実の状況」をご覧ください。

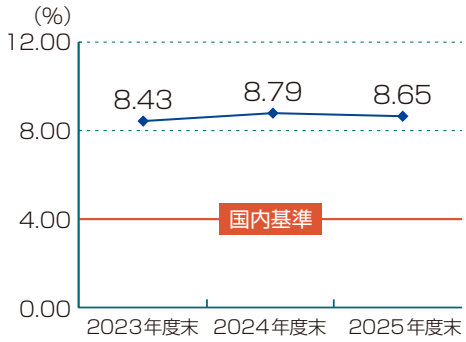

2025

4月

- 「笑顔であいたい感謝祭2025～YORISOI～」（4月1日～11月30日）

- 「ロッキーの幸せ"給与受トリ"キャンペーン」（4月1日～11月30日）

- 「資産形成応援キャンペーン　選ぶ×育てる=未来の資産」（4月1日～11月30日）

- 退職金定期預金キャンペーン「金利のある世界へ出発♪預けて豪華賞品をゲットしよう」（4月1日～8月31日）
- 推進委員会代表者会議（4月18日）
- 県内23団体へ「ろうきん・わしたシマづくり運動」から寄附金を贈呈（4月18日）
- 「笑顔で会いたい感謝祭2024」取り組みにおける、生理の貧困解消に向けた会員団体との協働取り組み　※サニタリーショーツ無償配布（2025年4月～2026年3月）

6月

- ATM「サンエー石垣シティ出張所」オープン（6月5日）
- 第61回通常総会（6月27日）

6月

- 「〈ろうきん〉働く人と子どもの明日を応援プロジェクト」2団体へ寄附金の贈呈式（6月27日）

- 高校生20グループ、大学生10グループへ「ろうきん・あといっぽプロジェクト」寄附金を贈呈

7月

- 観光業をつつむ共助の「輪」支援策「映画をみようよ!ろうきん遠足2025」（7月1日～16日）

8月

- お客さまの利便性向上と窓口業務の効率化に向け「タブレット取引システム」導入（8月1日）
- ろうきんの金融リテラシー教育〈夏休みこども自由研究in沖縄コンベンションセンター2025〉に出展（8月9日、10日）

- 宜野湾市へ企業版ふるさと納税を活用した寄附金の贈呈式（8月26日）

トピックス

2025

9月

- 「手形･小切手の全面的な電子化」に向けた県内金融機関の連携（9月8日）
- ろうきん　こくみん共済 coop　働く仲間のゆめ･みらい基金」へ寄附金の贈呈式（9月11日）
- 「退職金定期預金」の預入条件の拡大、名称を「プレミアム60」へ変更

- 沖縄市へ企業版ふるさと納税を活用した寄附金の贈呈式（9月19日）

10月

- 「沖縄ろうきんpresents　ハイスクールミュージックフェス」（琉球放送主催）開催（10月13日）

- 台風8号に伴う大東島地方の豪雨災害に係る北大東村、南大東村への義援金寄附（10月14日）

11月

- 「協同組合フェスタ」出展（11月30日）

12月

- ひとり親世帯等へクリスマス食品提供の取り組み（12月23日～25日）

- 「年末お福分け会（年末食糧･衣類配布会）」共催で参加（12月27日）

2026

1月

- ATM「サンエー銘苅店出張所」オープン（1月24日）

2月

- 「NPO事業サポートローン」の取り扱い内容を全面的に見直し、名称を「ソーシャルビジネスサポートローン」に変更（2月2日）
- 沖縄県労働金庫　創立60周年（2月26日）
- 沖縄ろうきん創立60周年記念ロゴ・キャッチフレーズ

あなたの活躍が愛になる
沖縄ろうきん

- 「ろうきん60周年記念定期」キャンペーン（2月26日～7月31日）

- ろうきん60周年記念「想いをつなぐ定期預金紹介キャンペーン」（2月26日～12月30日）

- 給与振込や年金受取、財形貯蓄をろうきんで!「MYろうきんキャンペーン」（2月26日～10月31日）

3月

- 名護市立大宮中学校「笑顔収集社」へiPad22台を寄贈（3月26日）

社会的責任と貢献活動

SDGs（Sustainable Development Goals 、持続可能な開発目標）

SDGsとは、貧困や気候変動など世界を取り巻く多くの課題を解決するべく2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに達成をめざす国際目標のことです。様々な課題に対して17の目標と169のターゲット（個別目標）で構成されています。国や自治体、企業やNPO、市民等それぞれが協力･連携し、この目標達成に向けて活動が進められています。

沖縄ろうきんのSDGs達成に向けた考動ビジョン

ろうきん業態による行動指針の策定を受け、当金庫のSDGsワーキングメンバーにおいて、沖縄を取り巻く社会問題を視点に沖縄ろうきんとしてどのようにSDGsに取り組むべきか論議し、その内容を踏まえ「沖縄ろうきん　SDGs達成に向けた考動ビジョン」を制定いたしました。

SDGsを経営戦略に取り込み、共助･共感の循環を通して共生社会の実現に取り組みます。

沖縄ろうきん　SDGs達成に向けた考動ビジョン

1. <沖縄ろうきん>は、美ら島ではたらくすべての人とその家族にどこまでも寄り添い、お金の悩みだけではなく、社会的課題の解決に会員・関係団体と連携し立ち向かいます。
2. <沖縄ろうきん>は、ゆいま～るの気持ちがつまったグッドマネーを地域に循環させ、「誰一人取り残さない」みんなにやさしい社会の実現に貢献します。
3. <沖縄ろうきん>の役職員は、福祉金融機関職員としての使命を全うし、いままでの常識にとらわれず、変化を楽しみ挑戦し続けます。

「おきなわSDGsパートナー」へ登録

沖縄県では、SDGsの達成に向けた取り組みを行うとともに、県民に向けたSDGsの普及活動を行う企業･団体を「おきなわSDGsパートナー」としており、2021年3月より<沖縄ろうきん>もパートナー企業として登録しております。

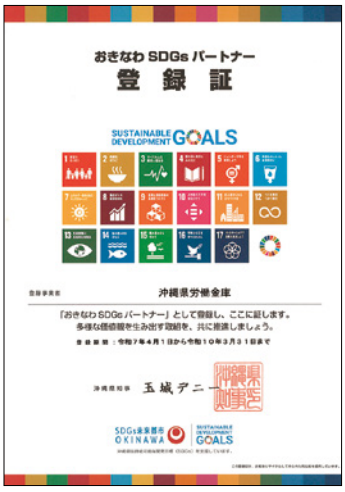
おきなわ SDGs パートナー
登　録　証

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

登録事業者　沖縄県労働金庫

「おきなわ SDGs パートナー」として登録し、ここに証します。
多様な価値観を生み出す取組を、共に推進しましょう。

登録期間：令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

沖縄県知事　玉城デニー

SDGs未来都市 OKINAWA　SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

社会的責任と貢献活動

SDGs達成への貢献

住宅ローンにおける同性パートナーの収入合算

住宅ローンについては、法的な婚姻関係にない同性パートナーの収入を合算し、融資をおこなう日までに融資対象建物への同居確認（住民票の提出（省略不可））ができる場合、かつ返済期間中に安定継続した収入があり、弁済協力が得られると判断できる場合は、連帯保証人または連帯債務者とする取り扱いを可能としています。

教育ローンにおける資金使途対象者の拡大（法的な婚姻関係にないパートナーの実子や養子）

教育ローン、ろうきん教育ローン（カード型）については、申込受付時点で申込人と同居する法的な婚姻関係にないパートナーの養育する実子または養子の教育資金を資金使途対象としています。

福祉金融機関としての融資制度

融　資　制　度	2025年度利用状況		
	利用件数	利用金額	利用残高
◎技能者育成資金融資　経済的な理由により、職業能力開発総合大学校や公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生のうち、能力開発施設の長から推薦のあった方に対して融資することで、訓練生の経済的な負担の軽減を図り、職業訓練の受講を支援するための制度です。2011年5月から国との提携によって取り扱いを開始しました。	14件	16,590千円	101,276千円
◎求職者支援資金融資　雇用保険を受給できない方で、国が実施する「求職者支援制度」に定める訓練を受講中の場合、給付金では生活費が不足する方に対して必要な資金を融資し、生活の安定をはかりながら再就職を支援する制度で、2011年10月から取り扱いを開始しました。	3件	1,000千円	4,192千円
◎福祉ローン　医療費、介護費、育児費用、育児･介護休業取得中の生活費としてご利用いただけるローンで2014年1月から取り扱いを開始しました。	46件	41,060千円	83,144千円
◎ろうきん教育ローン奨学金借換専用「kukuru」　日本学生支援機構等の奨学金の借換を専用とした教育ローンで、2018年10月から取り扱いを開始しました。	2件	5,550千円	113,567千円
◎妊活サポートローン「Hug−Kumi」　「不妊治療を先送りしないため」のひとつの選択肢として、また、「不妊治療費を支払うことによる生活費への不安」に応えるため、2019年5月から取り扱いを開始しました。	9件	12,600千円	88,094千円
◎自然災害復旧ローン・災害救援ローン　災害発生時に事象を限定して立ち上げる融資となり、災害救援法の激甚災害の指定を要件としないローンで2019年7月から取り扱いを開始しました。	0件	0千円	3,315千円
◎リ･スキリング等教育訓練支援融資　教育訓練によるリ･スキリング等に伴う訓練費と訓練期間中の生活資金としてご利用いただけるローンで2025年10月から取り扱いを開始しました。	1件	900千円	400千円

※融資残高は2025年度末現在の残高を記載しています。

金融円滑化に関する取り組み

当金庫は、勤労者のための福祉金融機関として勤労者福祉の向上に努めています。

金融円滑化法の施行期間は2013年3月末をもって終了となりましたが、当金庫はこれまでと同様に返済計画の見直しに係るご相談やご要望に真摯に対応いたします。

社会的責任と貢献活動

自然災害に係る取り組み

自然災害により被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。ろうきんでは、自然災害により被災された方に対して、以下の支援に取り組んでいます。

窓口での支援策

1.融資関連の特別措置
（1）被災された方のろうきんとのお取り引きに関するご相談につきましては、お取引先のろうきんへの取次ぎ等、丁寧に対応させていただきます。
（2）被災された方の早期の生活安定と災害復旧を目的として、災害救援ローン（無担保）・災害救援住宅ローン（有担保）を取り扱っています。
2.振込手数料の免除措置
ろうきんの窓口で、会員団体等が開設した義援金振込口座へ送金する際の振込手数料を免除しています。

大東島地方の豪雨災害に係る北大東村、南大東村への義援金寄附について

2025年7月に発生した台風8号の影響で、観測史上最大となる記録的大雨に見舞われた北大東村と南大東村への支援として、30万円ずつ義援金を寄附しました。

贈呈式の様子（場所:南大東村役場）
【南大東村】
贈呈式を行った日　2025年10月14日（火）
（左から）沖縄県 南大東村 村長 新垣利治 様
沖縄県労働金庫 理事長 東盛政行

生活応援運動の取り組み

多重債務対策の取り組み

全国13のろうきんと労金協会は、2007年に「生活運動・多重債務対策本部」を設置しました。その後もろうきん業態における統一施策として、多重債務に関する啓発・救済に関する活動を継続して取り組んでいます。
当金庫においては、高金利の他社カードローンを当金庫カードローンや無担保ローンなどに借り換える取り組みを強化し、可処分所得の向上をはかっています。

金融リテラシー教育の実践

「高金利の危険性」や「身近に潜むマネートラブル」に関する情報を提供し、多重債務に陥らないために、会員職場での研修・学習会の開催、講師派遣等を通じての予防運動を進めています。
また、SDGs目標4”質の高い教育をみんなに”の実現に向けて、児童・生徒・学生に対しても、金融リテラシーを身につけるための金融教育・消費者教育セミナーを実施しました。
当金庫は会員団体および学校教育機関と連携し、金融教育・消費者教育セミナー開催をとおして、福祉金融機関としての役割発揮に向けた取り組みを実施しています。

	小学校	中学校	高校	特別支援学校	会員団体	合計
実施数	1校	1校	7校	2校	146会員	157団体
参加人数	73人	35人	1,134人	56人	2,886人	4,184人

社会的責任と貢献活動

地域社会の活性化に関する取り組み（地域と協働した社会貢献活動等）

ろうきん・わしたシマづくり運動（自動機利用による取り組み）

2014年10月、自動機によるお取り引きに応じて寄附金を積み立て、地域で活動する団体へ寄附することによりその活動を支援する「ろうきん・わしたシマづくり運動」を創設し、会員団体・ご利用者と当金庫が三位一体となった社会貢献活動に取り組んでいます。2025年度は21団体へ総額150万円を寄附しました。

2025年度 新規寄附先団体

	団体名	所在地
1	ルポ（Repos）の会	那覇市
2	一般社団法人沖縄ウォーターセーフティ協会	八重瀬町
3	一般社団法人地域共生ライフアップ	那覇市
4	非営利任意団体MIRAIアニメプロジェクト	那覇市
5	一般社団法人ゆいまーるの会	那覇市
6	一般社団法人沖縄多胎ネット	豊見城市
7	特定非営利活動法人わらび	西原町

地区推進委員会のイベント

各会員団体・構成員のみなさまでつくる各地区推進委員会は、暮らしに関するセミナーや学習会、スポーツ交流、社会貢献活動を主催しながら、地域や会員相互間にろうきんへの「共感の輪」を広げています。

セミナー・学習会

本店地区推進委員会／
セカンドライフセミナー

FPを講師に迎え、セカンドライフに向けた資産形成について学習しました。

コザ地区・具志川地区推進委員会／
資産形成セミナー

コザ地区・具志川地区合同による学習会を実施しました。

県庁地区推進委員会／
将来のための財形貯蓄セミナー

「財形貯蓄」をメインテーマとしたセミナーを開催しました。

スポーツ交流

浦添地区・普天間地区推進委員会／
会員交流チャリティーボウリング大会

浦添地区・普天間地区合同で会員同士の交流とチャリティーによる寄附を実施しました。

北部地区推進委員会／
第11回ミニバスケットボール大会

総勢49チームの児童が参加し、白熱したプレーを繰り広げました。

与那原地区推進委員会／
チャリティーグラウンドゴルフ大会

プレーを楽しみながら社会貢献につながるチャリティーイベントを実施しました。

社会貢献活動

那覇市役所地区推進委員会／
食糧品の贈呈式

那覇市社会福祉協議会へ食糧品を贈呈しました。

宮古地区推進委員会／
ろうきん文庫贈呈式

地区内の小学校へ図書を贈呈しました。

県庁地区・おもろまち地区推進委員会／
物品贈呈式

県庁地区・おもろまち地区合同で沖縄県社会福祉協議会へ生活家電や食糧品を贈呈しました。

社会的責任と貢献活動

地域社会の活性化に関する取り組み（地域と協働した社会貢献活動等）

ろうきん　こくみん共済 coop　働く仲間のゆめ・みらい基金

「ろうきん　こくみん共済 coop　働く仲間のゆめ･みらい基金」(以下､｢基金｣という)は､沖縄県内各労働団体および会員団体のみなさまのご協力のもと創設されました。この間､｢働く｣につながる支援を基本方針とし､子を養育する親には就労･生活支援を､就学生には希望職種(夢)実現に向け資格取得費用等の支援を行ってきました。

当金庫は､基金の安定運営を会員団体･お客さまとともに支え､｢共助｣の輪を広げ､働く仲間とその大切な子ども達の笑顔につなげていきます。

(1) 社会貢献寄附商品による基金の安定運営支援

当金庫では、ご利用いただいたお客さまの笑顔が、同じ働く仲間や、その大切な人の笑顔につながるよう、社会貢献寄附商品を選定し基金の安定運営を支援しています。対象の社会貢献寄附商品の新規取扱い1件につき100円を当金庫が負担し、2025年度の取引に応じた総額865,700円の寄附金を2026年度に振り込みます。

【寄附金額】 865,700円 (8,657件×100円)

対象商品	新規取扱い件数
財形預金（一般・住宅・年金）	2,211件
エース預金	1,634件
福祉ローン	46件
教育ローン（証書貸付・カード型）	758件
自動車ローン	1,746件
カードローン（マイプラン）	2,043件
iDeCo（個人型確定拠出年金）	219件
合計	8,657件

(2) 相談受付時等における<0150ゆめ・みらい運動!>への参画の呼びかけについて

預金・融資窓口や外訪先でお手続きを行うお客さまへの声かけを行い、基金の安定運営に向け「10,000口維持」および「年間新規契約者240名」を目標に多くの方々へ参画の呼びかけを行いました。

その結果、2025年度末で「11,638口」、「年間新規契約者271名」と目標を達成することができました。本基金は、正規・非正規といった雇用形態を問わず、誰一人取り残すことなく「同じ働く仲間」を支え合い・助け合いの心で結ぶ役割を担っています。今後も、基金の安定運営のため<0150ゆめ・みらい運動!>に引き続き取り組みます。

年末食糧･衣類配布会｢年末お福分け会｣について

ひとり親、多子、単身、高齢、学生、外国人留学生など、年末食糧に困る方や年越しに不安を抱える方が、孤立せず安心して年を越せるよう、また、今後の生活や仕事についても気軽に相談できる場･窓口があることの周知も目的として、(公財)沖縄県労働者福祉基金協会が主催する、年末食糧･衣類配布会が那覇市と沖縄市の２か所で開催されました。当金庫もその趣旨に賛同し、地域に寄り添う福祉金融機関として、食糧･衣類の提供と、当日スタッフとして多くの役職員が参加しました。

日時／2025年12月27日（土）
会場／【那覇会場】那覇市泉崎1-20-1 カフーナ旭橋A街区6階
　　グッジョブセンターおきなわ
　　【コザ会場】沖縄市中央2-28-1　1階図書館前
　　沖縄市雇用促進等施設（BCコザ）
協力／NPO法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄
　　農林中央金庫那覇支店
　　一般財団法人湧川財団
　　連合沖縄副会長組織等
　　沖縄県生活福祉部
　　株式会社沖縄船食 G-factory
　　うるま市就職・生活支援パーソナルサポートセンター
　　南城市就職・生活支援パーソナルサポートセンター

地域社会の活性化に関する取り組み（地域と協働した社会貢献活動等）

会員のみなさまの”想い”がつまった寄附金を「ろうきん　こくみん共済 coop　働く仲間のゆめ･みらい基金」へ贈呈しました

県内全12地区のろうきん地区推進委員会、会員団体、当金庫が三位一体となり、2025年4月から11月にかけて実施した「笑顔であいたい感謝祭2025」において、感謝祭アンケートシート1枚につき100円を当金庫が拠出し、「ろうきん　こくみん共済 coop　働く仲間のゆめ･みらい基金」へ寄附金を贈呈しました。

働く仲間一人ひとりの”想い”がつまった寄附金を、沖縄の子ども達への支援として活用いただいています。

〔寄附金額〕

寄附先	寄附金額
ろうきん　こくみん共済 coop 働く仲間のゆめ･みらい基金	800,000円

※感謝祭参加人数は7,399名（7,399名×100円=739,900円）でしたが、当初目標人数の2倍を超えた特典として60,100円を追加し、贈呈（寄附）金額は80万円としました。

贈呈日　2026年3月13日(金)

「生理の貧困」解消に向けた会員団体との協働取り組み

厚生労働省が2022年3月23日付で公表した調査結果では、経済的理由などで生理用品の購入･入手に苦労した経験がある女性について、18歳･19歳が年代別で最も多く、若年層で「生理の貧困」が深刻化している現状が報告されました。そのような現状において、2022年度から継続して、会員団体であり学校現場に専門性を有する沖縄県教職員組合と労働者福祉事業団体である（公財）沖縄県労働者福祉基金協会との三者協同で、生理用品の入手に困難を抱える児童･生徒へ「サニタリーショーツ」の無償配布に取り組んでいます。

一般的な生理用品（使い捨て）の配布が広がりつつある中で、「サニタリーショーツ」という選択肢を組み合わせることで、生理用品の調達頻度やそれに係る精神的負担、経済的負担の軽減につなげます。また、SDGsの観点からも使い捨て生理用品のゴミ排出削減の一助とし、環境へ配慮した取り組みにしたいと考えています。

【取組名称】　沖教組「サニタリーショーツ」無償配布制度
【取組期間】　2025年6月～2026年2月27日(金)
【配布対象】　主に経済的な理由で生理用品の購入が難しいと思われる児童･生徒
※対象者の判断は養護教諭、またはスクールソーシャルワーカーが行います。
【購入先】　イオン琉球株式会社、ユニクロ
【購入商品】　「ジュニア用サニタリーショーツ」、
「ユニクロ吸水サニタリーショーツ3層構造吸水&防水機能付き」
【配布実績】　配布校　県内小中学校93校
配付枚数　小学生向け228枚／中学生向け217枚　合計445枚

2026年度については、「笑顔であいたい感謝祭2025」における「ろうきん　こくみん共済 coop　働く仲間のゆめ･みらい基金」への寄附金から支出･購入して、協働取り組みを継続します。

社会的責任と貢献活動

地域社会の活性化に関する取り組み（地域と協働した社会貢献活動等）

企業版ふるさと納税を活用した寄附について

企業版ふるさと納税（正式名称:地域再生応援税制）とは、国の認定を受けた地方公共団体が取り組む「まち･ひと･しごと創生寄附活用事業」に対して、企業が寄附を通じて地域の活性化を支援する制度です。

当金庫では、自治体のSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた活動も支援したいという想いから、この制度を活用しています。

地域とろうきんがともに成長していく…そんな未来に貢献する取り組みです。

宜野湾市：300万円寄附
「市民が健康で安心して住み続けられる、未来へ発展するまちづくり事業」への寄附を指定しました。
贈呈式:2025年8月26日（火）

沖縄市：300万円寄附
「結婚･出産･子育ての希望をかなえる事業」への寄附を指定しました。
贈呈式:2025年9月19日（金）

クリスマス食品提供の取り組み

物価高の影響で経済的負担が増大するなかで、子どもの生活へも影響が出ていることを受け、子どもたちが明るく笑顔でクリスマスを過ごせるように願いを込めて、ひとり親世帯等にクリスマスの食品提供を行いました。2025年12月23日（火）～25日（木）

〔 提 供 先 〕ひとり親世帯、困窮状態にある子どものいる世帯、学生など

提供数および支援額	
提供世帯数	868世帯
提供食品数	2,279個
支 援 額	6,610,879円

取り組み開始からの累計（2020年から2025年度）	
提供世帯数	5,406世帯
支 援 額	35,997,371円

〔提供した食品〕当金庫で選定した3食品をセット提供しました。
※宮古地区、八重山地区は支援数を増やすため、2食品セット（アイスクリームケーキとチキン）を提供しました。
・ホワイトクリスマスケーキ（生クリームケーキ）
　または、チーズケーキかアイスクリームケーキ
・チキン
・パーティ寿司またはパーティーサンド

〔協力団体〕
・（公財）沖縄県労働者福祉基金協会
・女性を元気にする会
・NPO法人エンカレッジ
・宮古島市役所　こども家庭局 家庭保健課 家庭支援係
・（一社）石垣市ひとり親家庭福祉会
・竹富町役場　こども未来課　子育て・障害福祉係
・子どもホッ！とステーション（石垣市）

社会的責任と貢献活動

地域社会の活性化に関する取り組み（地域と協働した社会貢献活動等）

観光業をつつむ共助の「輪」支援策

観光業を共助の「輪」で支援したいという思いと、子ども達に「笑顔」で楽しんでほしいという思いで、当金庫会員所属企業の保育園･こども園に対し、観光バスの送迎をセットにしたアニメ上映会を本島中部、本島南部、宮古、八重山で提供しました。

支援策については、観光バスの調達に以下の当金庫会員所属企業であるバス会社を利用させていただき、子ども達へツアーを企画･提供しました。

〔利用バス会社〕
- 沖縄バス株式会社（沖縄バス労働組合、沖縄バス労働組合共済事業部／沖縄本島）
- 東陽バス株式会社（東陽バス労働組合／沖縄本島）
- 株式会社琉球バス交通（沖交労・琉球バス組合、沖交労琉球バス組合共済事業部／沖縄本島）
- てぃーだ観光株式会社（てぃーだ観光労働組合／沖縄本島）
- 中部観光バス株式会社（中部観光バス株式会社労働組合／沖縄本島）
- 東運輸株式会社（東運輸労働組合／石垣島）
- 株式会社オリエンタルバス石垣（会員外企業／石垣島）
- 株式会社八千代バス・タクシー（会員外企業／宮古島）

〔2025年提供数〕
92団体、参加人数 3,029名、バス93台
〔2023年～2025年提供総数〕
233団体、参加人数 8,001名、バス234台

高校生･大学生に向けた地域活動･社会活動支援　ろうきん･あといっぽプロジェクト

本プロジェクトは、沖縄および地域のために何かしたいと考える高校生･大学生の活動を応援するための寄附金です。「社会人」と比べて活動資金を得ることが難しい「学生」へ資金支援を行うことで、学生が活動を通じて得られる知識や経験の広がりを後押しし、さらには沖縄における地域活動･社会活動の一層の活性化を期待しています。

(1)対象者	沖縄県内で経済、福祉、環境、文化等の地域活動･社会活動に取り組む高校生、大学生のグループ(2人以上)であること。
(2)助成額	総額250万円、1グループ上限10万円
(3)助成先について	30グループに助成決定(高校生:22校20グループ、大学生:17校10グループ)

美来工科高校「信号機を製作し特別支援学校に贈ろう」
特別支援学校で交通安全教室の実施をめざして、移動式信号機の製作に取り組んだ。

辺土名高校「辺土名高校サイエンス部」
校舎内に設置されている生き物博物館の備品や水槽の買い替えを行い、地元の小学生を案内することができた。

沖縄県立芸術大「沖芸イベント企画サークル　accel.」
演出・出演・舞台美術・音響・照明・運営に至るまでを学生主体で担当し、パペットミュージカル公演を実施した。

店舗・自動機設置状況

（2026年6月30日現在）

店舗・自動機

窓口営業時間	平日9：00～15：00
金融機関コード	2997

※平日8：00～8：30のお振込は、当日8：30以降のお振込となります。
平日15：00～21：00のお振込は、翌営業日のお振込となります。
土・日・祝日のお振込は、すべて翌営業日のお振込となります。

ご利用内容について　引出 お引出し　預入 お預入れ　記帳 通帳記帳　振込 お振込（8：00～21：00）※
IC ICキャッシュカード磁気復元機能があります　視 視覚障がい者対応ＡＴＭがあります

本店営業部　店番号 952

所在地	〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 1-9						
TEL	098-861-0118						
ATM ご利用内容	引出	預入	記帳	振込	IC	視	
ATM ご利用時間	平日	7：00～22：00					
	土曜日	7：00～22：00（注）					
	日曜・祝日	7：00～22：00（注）					

（注）土・日・祝日については、本店2階に設置するATMを休止いたします。どうぞ、本店1階のATMをご利用ください。

県庁出張所　店番号 953

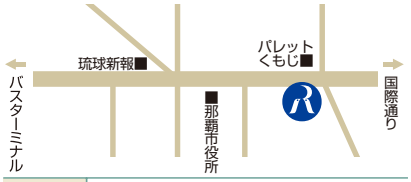

所在地	〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2（沖縄県庁内）						
TEL	098-861-0894						
ATM ご利用内容	引出	預入	記帳	振込	IC	視	
ATM ご利用時間	平日	8：00～19：00					
	土曜日	－					
	日曜・祝日	－					

（注）窓口は11時から12時を昼休み休業といたします。

浦添支店 普天間支店　店番号 956 957

所在地	〒901-2104 沖縄県浦添市当山2-2-12 （パークレーズコート内）						
TEL	098-877-3301						
ATM ご利用内容	引出	預入	記帳	振込	IC	視	
ATM ご利用時間	平日	7：00～22：00					
	土曜日	7：00～22：00					
	日曜・祝日	7：00～22：00					

コザ支店 具志川支店　店番号 958 964

所在地	〒904-2156 沖縄県沖縄市美里仲原町28-6						
TEL	098-937-1189						
ATM ご利用内容	引出	預入	記帳	振込	IC	視	
ATM ご利用時間	平日	7：00～22：00					
	土曜日	7：00～22：00					
	日曜・祝日	7：00～22：00					

名護支店　店番号 959

所在地	〒905-0019 沖縄県名護市大北3-12-14						
TEL	0980-52-2844						
ATM ご利用内容	引出	預入	記帳	振込	IC	視	
ATM ご利用時間	平日	7：00～22：00					
	土曜日	7：00～22：00					
	日曜・祝日	7：00～22：00					

宮古支店　店番号 961

所在地	〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里344						
TEL	0980-72-3678						
ATM ご利用内容	引出	預入	記帳	振込	IC	視	
ATM ご利用時間	平日	7：00～22：00					
	土曜日	7：00～22：00					
	日曜・祝日	7：00～22：00					

八重山支店　店番号 962

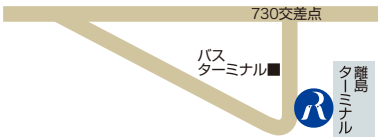

所在地	〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町 1-11						
TEL	0980-82-3727						
ATM ご利用内容	引出	預入	記帳	振込	IC	視	
ATM ご利用時間	平日	7：00～22：00					
	土曜日	7：00～22：00					
	日曜・祝日	7：00～22：00					

与那原支店　店番号 965

所在地	〒901-1302 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原385-4						
TEL	098-946-4710						
ATM ご利用内容	引出	預入	記帳	振込	IC	視	
ATM ご利用時間	平日	7：00～22：00					
	土曜日	7：00～22：00					
	日曜・祝日	7：00～22：00					

おもろまち支店　店番号 966

所在地	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 1-1-2						
TEL	098-867-1515						
ATM ご利用内容	引出	預入	記帳	振込	IC	視	
ATM ご利用時間	平日	7：00～22：00					
	土曜日	7：00～22：00					
	日曜・祝日	7：00～22：00					

店舗・自動機設置状況

バーチャル店舗

営業時間	24時間365日※
金融機関コード	2997

※サービス内容やシステムメンテナンス等により営業･受付時間が異なります。
詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。

インターネット沖縄支店　店番号 967

インターネットバンキング取引を専用としたバーチャル店舗です。
インターネットバンキングを経由して定期預金を開設し、お取引いただけます。

※ご利用には、インターネットバンキングのご契約が必要です。

https://www.okinawa-rokin.or.jp/

所在地	〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 1-9

インターネットバンキングの操作に関するヘルプデスク

0120-885-875
【受付時間】9:00～21:00※

その他のお取引に関するお問合せ先

TEL：098-894-2560
【受付時間】平日9:00～17:00

ローンプラザ

営業時間

平日(注)10：00～18：00、土日 10：00～16：00
※年末年始・祝日・振替休日はお休みです。ただし、祝日が土・日にあたる場合は営業します。
(注)水曜日のみ営業時間は 10：00～15：00 となります。

ローンプラザなは

所在地	〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 1-9
TEL	0120-232-100

ローンプラザうらそえバークレー

所在地	〒901-2104 沖縄県浦添市当山2-2-12 (バークレーズコート内)
TEL	0120-928-798

ローンプラザコザ

所在地	〒904-2156 沖縄県沖縄市美里仲原町28-6
TEL	0120-232-107

ローンプラザおもろまち

所在地	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 1-1-2
TEL	0120-029-155

ローンプラザほくぶ

所在地	〒905-0019 沖縄県名護市大北3-12-14
TEL	0120-436-566

当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者に関する事項

該当ありません。

店舗・自動機設置状況

（2026年6月30日現在）

店舗外自動機

ご利用内容について

引出 お引出し　預入 お預入れ　記帳 通帳記帳　振込 お振込（8：00～21：00）※P21に説明の記載あり

IC ICキャッシュカード磁気復元機能があります　視 視覚障がい者対応ＡＴＭがあります

名護市役所出張所　店番号 959

所在地	沖縄県名護市港1-1-1 名護市役所駐車場内	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	7：00～22：00
	土曜日	9：00～20：00
	日曜・祝日	9：00～20：00

うるま市役所出張所　店番号 958

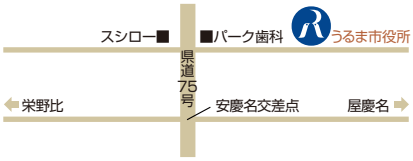

所在地	沖縄県うるま市みどり町1-1-1 うるま市役所駐車場内	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	8：00～22：00
	土曜日	9：00～20：00
	日曜・祝日	9：00～20：00

うるま市与那城庁舎出張所　店番号 958

所在地	沖縄県うるま市与那城中央1 うるま市与那城庁舎駐車場内	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 視	
ご利用時間	平日	7：00～22：00
	土曜日	9：00～20：00
	日曜・祝日	9：00～20：00

読谷村役場出張所　店番号 958

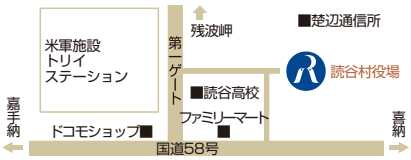

所在地	沖縄県読谷村字座喜味2901 読谷村役場敷地内	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 視	
ご利用時間	平日	7：00～22：00
	土曜日	9：00～20：00
	日曜・祝日	9：00～20：00

沖縄市役所出張所　店番号 958

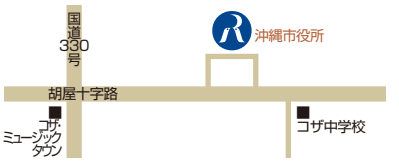

所在地	沖縄県沖縄市仲宗根26-1 沖縄市役所庁舎1階	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	8：00～18：00
	土曜日	—
	日曜・祝日	—

嘉手納町役場出張所　店番号 958

所在地	沖縄県嘉手納町字嘉手納588 嘉手納町役場駐車場内	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 視	
ご利用時間	平日	7：00～22：00
	土曜日	9：00～20：00
	日曜・祝日	9：00～20：00

宜野湾市役所出張所　店番号 956

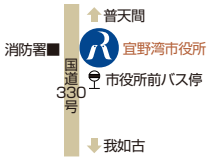

所在地	沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1 宜野湾市役所敷地内	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 視	
ご利用時間	平日	7：00～22：00
	土曜日	7：00～22：00
	日曜・祝日	7：00～22：00

全駐労会館出張所　店番号 956

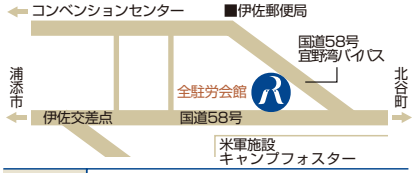

所在地	沖縄県宜野湾市伊佐3-8-16	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 視	
ご利用時間	平日	7：00～22：00
	土曜日	7：00～22：00
	日曜・祝日	7：00～22：00

浦添市役所出張所　店番号 956

所在地	沖縄県浦添市安波茶1-1-1 浦添市役所庁舎1階	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	8：00～18：00
	土曜日	—
	日曜・祝日	—

ＮＴＴ沖縄支店出張所　店番号 956

所在地	沖縄県浦添市城間4-35-1	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	7：00～22：00
	土曜日	7：00～22：00
	日曜・祝日	7：00～22：00

サンエー経塚シティ出張所　店番号 956

所在地	沖縄県浦添市経塚652-1 （サンエー経塚シティ店内）	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	9：00～22：00
	土曜日	9：00～22：00
	日曜・祝日	9：00～22：00

西原町役場出張所　店番号 965

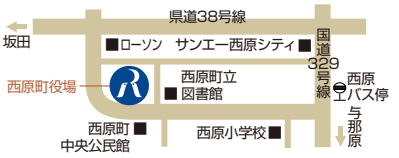

所在地	沖縄県中頭郡西原町字与那城140-1 西原町役場敷地内	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	7：00～22：00
	土曜日	9：00～20：00
	日曜・祝日	9：00～20：00

店舗・自動機設置状況

店舗外自動機

ご利用内容について
引出 お引出し　預入 お預入れ　記帳 通帳記帳　振込 お振込(8:00～21:00)※
IC ICキャッシュカード磁気復元機能があります　視 視覚障がい者対応ＡＴＭがあります

かねひで首里久場川出張所　店番号 966

所在地	沖縄県那覇市首里久場川2-96-18	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	7:00～22:00
	土曜日	7:00～22:00
	日曜・祝日	7:00～22:00

サンエー銘苅店出張所　店番号 966

所在地	沖縄県那覇市銘苅2-11-12 (サンエー銘苅店内)	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	9:00～22:00
	土曜日	9:00～22:00
	日曜・祝日	9:00～22:00

那覇市役所出張所　店番号 952

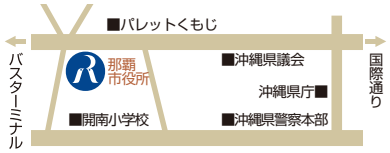

所在地	沖縄県那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所庁舎1階	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	8:00～18:00
	土曜日	—
	日曜・祝日	—

NTT楚辺ビル出張所　店番号 952

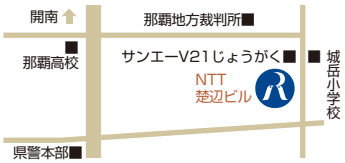

所在地	沖縄県那覇市楚辺1-14-16	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	7:00～22:00
	土曜日	7:00～22:00
	日曜・祝日	7:00～22:00

ＮＴＴ与儀ビル出張所　店番号 952

所在地	沖縄県那覇市寄宮1-3-37	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	7:00～22:00
	土曜日	7:00～22:00
	日曜・祝日	7:00～22:00

ドン・キホーテ豊見城店出張所　店番号 952

所在地	沖縄県豊見城市字翁長854-1 (MEGAドン・キホーテ豊見城店内1階)	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	9:00～22:00
	土曜日	9:00～22:00
	日曜・祝日	9:00～22:00

サンエーしおざきシティ出張所　店番号 952

所在地	沖縄県糸満市潮崎町2-2 (サンエーしおざきシティ店内)	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	9:00～22:00
	土曜日	9:00～22:00
	日曜・祝日	9:00～22:00

サンエー宮古島シティ出張所　店番号 961

所在地	沖縄県宮古島市平良字下里2511番地43 (サンエー宮古島シティ店内)	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 視	
ご利用時間	平日	9:00～22:00
	土曜日	9:00～22:00
	日曜・祝日	9:00～22:00

石垣市役所出張所　店番号 962

所在地	沖縄県石垣市真栄里672番地 石垣市役所庁舎1階	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	8:00～20:00
	土曜日	8:00～20:00
	日曜・祝日	8:00～20:00

マックスバリュ石垣店出張所　店番号 962

所在地	沖縄県石垣市登野城1157	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	7:00～22:00
	土曜日	7:00～22:00
	日曜・祝日	7:00～22:00

サンエー石垣シティ出張所　店番号 962

所在地	沖縄県石垣市字真栄里301-1 (サンエー石垣シティ店内)	
ご利用内容	引出 預入 記帳 振込 IC 視	
ご利用時間	平日	9:00～22:00
	土曜日	9:00～22:00
	日曜・祝日	9:00～22:00

※平日8:00～8:30のお振込は、
当日8:30以降のお振込となります。
平日15:00～21:00のお振込は、
翌営業日のお振込となります。
土・日・祝日のお振込は、
すべて翌営業日のお振込となります。

ろうきん ATM のご利用案内

◎ろうきんのキャッシュカード、ローンカードなら…

ろうきんカードなら、ろうきんキャッシュコーナーでのお引出し手数料はいつでも無料。

業務提携の自動機でも、お引出し手数料は無料です（所定の時間帯に限ります。イオン銀行、イーネット、ローソン銀行、ビューカードはいつでも手数料無料です。）。

さらに、ゆうちょ銀行･セブン銀行でお引出しした際にかかる所定の手数料をお戻しする「キャッシュバックサービス」もございます。詳しくはディスクロージャー誌（資料編）の各種サービス業務に記載のある「他行自動機利用手数料キャッシュバックサービス」をご覧ください。

業務提携

- ●コザ信用金庫
- ●セブン銀行（主な設置先：セブンイレブン）
- ●イオン銀行
  （イオンショッピングセンター、マックスバリュ等に設置）
- ●イーネット（主な設置先：ファミリーマートなど）
- ●ローソン銀行（主な設置先：ローソン）
- ●ビューカード（JR東日本駅構内に設置）

◎ろうきんカードをご利用時のお引出し手数料

（2026年6月30日現在）
※各手数料には10%の消費税が含まれています。

ゆうちょ銀行、セブン銀行のご利用時にかかったお引出し手数料は、1回あたり110円まで即時キャッシュバックいたします。

	お引出し手数料区分 / ご利用時間	ご利用場所（キャッシュコーナー）								
		ろうきん	コザ信金	その他金融機関	ゆうちょ銀行	セブン銀行	イオン銀行	イーネット	ローソン銀行	ビューカード（JR東日本駅構内ビューアルッテ）
平日	0:05～ 7:00	お取り扱いできません			220円	110円	23:00～1:00 お取り扱いできません。	無料	無料	お取り扱いできない時間帯がございます
平日	7:00～ 8:00	無料				無料	無料（1:00～）			無料（各駅の始発から終電まで）
平日	8:00～ 8:45		無料	220円						
平日	8:45～18:00			110円	110円					
平日	18:00～19:00		110円	220円	220円	110円				
平日	19:00～21:00									
平日	21:00～22:00									
平日	22:00～23:00	お取り扱いできません					お取り扱いできません			
平日	23:00～23:55									
平日	23:55～ 0:05									
土曜日	0:05～ 7:00	お取り扱いできません			220円	110円	お取り扱いできません	無料	無料	お取り扱いできない時間帯がございます
土曜日	7:00～ 8:00	無料				無料	無料			無料（各駅の始発から終電まで）
土曜日	8:00～ 9:00		無料	220円						
土曜日	9:00～14:00				110円					
土曜日	14:00～17:00		110円		220円					
土曜日	17:00～19:00									
土曜日	19:00～20:00					110円				
土曜日	20:00～21:00									
土曜日	21:00～22:00									
土曜日	22:00～23:55	お取り扱いできません					お取り扱いできません			
土曜日	23:55～ 0:05									
日曜日・祝日	0:05～ 7:00	お取り扱いできません			220円	110円	お取り扱いできません	無料	無料	お取り扱いできない時間帯がございます
日曜日・祝日	7:00～ 8:00	無料				無料	無料			無料（各駅の始発から終電まで）
日曜日・祝日	8:00～ 9:00		110円	220円						
日曜日・祝日	9:00～17:00									
日曜日・祝日	17:00～19:00									
日曜日・祝日	19:00～20:00					110円				
日曜日・祝日	20:00～21:00									
日曜日・祝日	21:00～22:00									
日曜日・祝日	22:00～ 0:05	お取り扱いできません					お取り扱いできません			

※ご利用可能な時間帯は各キャッシュコーナーによって異なります。
※ゆうちょ銀行自動機の日曜日、休日の翌日、1月4日のお取り扱い開始時間は、7時からとなります。
※JR 東日本駅構内に設置のビューアルッテのお取り扱い時間は各駅の始発から終電まで（最大 4 時から翌 2 時まで）となります。
※システムメンテナンスなどにより、一部ご利用いただけない時間帯があります。
※イオン銀行自動機の平日（月曜を除く）の提携開始時間は午前1時からとなります。月曜の取り扱い開始時間は午前8時からとなります。

ろうきん ATM のご利用案内

◎ろうきんカードを使用して各キャッシュコーナーでご利用になれるサービス

	ご利用内容			
	残高照会	お引出し	ご入金	お振込
全国のろうきん	○	○	○	○
ゆうちょ銀行	○	○	○	×
セブン銀行	○	○	○	×
イオン銀行	○	○	○	×
その他の金融機関	○	○	△(注1)	△(注2)
イーネット	○	○	○	×
ローソン銀行	○	○	○	×
ビューカード(JR東日本駅構内ビューアルッテ)	○	△(注3)	×	×

※ご利用時間・お取引内容は、各キャッシュコーナーによって異なります。
※各金融機関での残高照会およびゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行・イーネット・ローソン銀行でのご入金は手数料無料です。
※お引出し手数料のお取り扱い内容は、前ページに記載のある「ろうきんカードをご利用時のお引出し手数料」ご参照ください。

(注1)
●入金ネットマークのある金融機関の ATM で現金のご入金ができます。
沖縄県内では、コザ信用金庫の ATM が該当し、手数料無料でご利用になれます。
(注2)
●MICS 加盟の金融機関 ATM で、ろうきんカードを使ってお振込が可能です。
●MICS(全国キャッシュサービス)は、銀行、信用金庫等が提携している ATM ネットワークです。
●お振込は、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合の ATM でのお取り扱いとなります。
(沖縄海邦銀行や JA バンク等、ご利用いただけない金融機関がございます。)
なお、各金融機関所定の受付時間、曜日以外のお振込については、翌営業日扱い(振込予約)となります。
●お振込(振込予約)の場合、各金融機関所定のお引出し手数料と振込手数料がかかります。
(注3)
●ローンカードはご利用いただけません。

◎ろうきんATMをご利用時の手数料

(2026年6月30日現在)
※各手数料には10%の消費税が含まれています。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>ろうきんのカード
(全国ろうきんを含む)</th><th colspan="2">コザ信金の
カード</th><th>ゆうちょ銀行の
カード</th><th>イオン銀行の
カード</th><th>提携金融機関
(左記以外)のカード</th><th>入金ネット加盟
金融機関のカード</th></tr>
<tr><th>曜日</th><th>稼働時間(注1)</th><th>お引出し・ご入金・
お振込(注2)</th><th>お引出し</th><th>ご入金</th><th>お引出し・ご入金</th><th>お引出し・ご入金</th><th>お引出し・お振込
(注2・3)</th><th>ご入金</th></tr>
<tr><td rowspan="5">平　日</td><td>7:00～ 8:00</td><td rowspan="15">無料</td><td colspan="2">お取り扱いできません</td><td rowspan="2">220円</td><td rowspan="10">無料</td><td>お取り扱いできません</td><td>お取り扱いできません</td></tr>
<tr><td>8:00～ 8:45</td><td rowspan="2">無料</td><td>お取り扱いできません</td><td>220円</td><td>220円</td></tr>
<tr><td>8:45～18:00</td><td>110円</td><td>110円</td><td>110円</td><td>110円</td></tr>
<tr><td>18:00～21:00</td><td>110円</td><td>220円</td><td rowspan="2">220円</td><td>220円</td><td>220円</td></tr>
<tr><td>21:00～22:00</td><td colspan="2">お取り扱いできません</td><td>お取り扱いできません</td><td>お取り扱いできません</td></tr>
<tr><td rowspan="5">土曜日</td><td>9:00～14:00</td><td>無料</td><td rowspan="2">220円</td><td>110円</td><td rowspan="4">220円</td><td rowspan="4">220円</td></tr>
<tr><td>14:00～17:00</td><td>110円</td><td rowspan="3">220円</td><td rowspan="3">220円</td></tr>
<tr><td>17:00～20:00</td><td colspan="2" rowspan="3">お取り扱いできません</td></tr>
<tr><td>20:00～21:00</td></tr>
<tr><td>21:00～22:00</td><td>お取り扱いできません</td><td>お取り扱いできません</td><td>お取り扱いできません</td></tr>
<tr><td rowspan="4">日曜日・
祝日</td><td>9:00～17:00</td><td>110円</td><td>220円</td><td rowspan="3">220円</td><td rowspan="3">無料</td><td rowspan="3">220円</td><td rowspan="3">220円</td></tr>
<tr><td>17:00～20:00</td><td colspan="2" rowspan="3">お取り扱いできません</td></tr>
<tr><td>20:00～21:00</td></tr>
<tr><td>21:00～22:00</td><td>お取り扱いできません</td><td>お取り扱いできません</td><td>お取り扱いできません</td><td>お取り扱いできません</td></tr>
</table>

(注1)ATMによって稼働時間が異なります。上記の時間は沖縄ろうきんの最長稼働時間です。
(注2)月曜日～金曜日の 15 時以降、土曜日、日曜日、祝日・振替休日のお振込は、翌営業日扱いとなります。お振込(振込予約)の場合、上記のお引出し手数料に加え振込手数料がかかります。
(注3)都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合のキャッシュカードがご利用いただけます。

各種手数料

各種手数料一覧

「浦添支店」と「普天間支店」間は自店宛とします
「コザ支店」と「具志川支店」間は自店宛とします

◎2026年6月30日現在
（各手数料には10%の消費税が含まれています）

■振込手数料(1件あたり)

振込手数料	窓口 下記の場合はATMご利用時と同額でお取り扱いいたします。 ①視覚障がい者ご本人が窓口で振込依頼をする場合 ②ATMの管理業務作業中につき、窓口でカード取引(ピンパッド使用)をする場合。	自店宛【会員団体無料】※1 ※2	5万円未満	110円
			5万円以上	330円
		本支店宛(全国ろうきん含む)【会員団体無料】※2	5万円未満	330円
			5万円以上	550円
		他行宛 電信扱	5万円未満	660円
			5万円以上	880円
		他行宛 文書扱 ※3	5万円未満	770円
			5万円以上	990円
	ATM ※4 ※5	自店宛		無料
		本支店宛(全国ろうきん含む)【会員団体無料】	5万円未満	110円
			5万円以上	330円
		他行宛	5万円未満	330円
			5万円以上	550円
代金取立手数料(1口座あたり)		即日入金が可能な小切手・手形	庫内交換	無料
			電子交換所	
		電子交換所に参加しない金融機関の小切手・手形の取立や通帳・証書等郵送により取立手続きをする場合	個別取立	1,320円
組戻手数料		本支店宛・他行宛		660円

インターネットバンキング振込手数料	ろうきんダイレクト 個人向け インターネットバンキング ※自動振込サービスも同額	自店宛		無料
		本支店宛(全国ろうきん含む)		110円
		他行宛 電信扱	5万円未満	220円
			5万円以上	275円
	団体向け インターネットバンキング ファームバンキング アンサー ※ 総合振込も同額	自店宛		無料
		本支店宛(全国ろうきん含む)※6		110円
		他行宛	5万円未満	220円
			5万円以上	275円

※1 会員の構成員が依頼人となり、会員団体へ振込む場合の「自店宛」の手数料は免除となります。
※2 ろうきん業態内における自己名義（個人）の預金口座および返済用口座への振込は免除となります。
※3 付帯物件付振込の場合、文書扱いの手数料となります。（普通郵便で郵送）
※4 振込操作を行ったATMの管理店と振込先口座の管理店が異なる場合は、本支店宛の扱いとなります。
※5 ろうきん以外の金融機関カードを利用してろうきんATMで振込を行う場合は、振込手数料に下記の手数料が加算されます。

平日（8：00～8：45／18：00～21：00）	取引1件につき220円
平日（8：45～18：00）	取引1件につき110円
土日祝祭日（9：00～20：00）	取引1件につき220円

※6 会員団体・会員所属企業および会員所属企業の福利厚生や共済業務を担う団体の振込手数料は免除となります。

■口座振替手数料（1件あたり）

依頼方法	1件あたりの手数料
AnserDATAPORT･フレッツVPNを利用した伝送	11円
IB･FBによる伝送	22円 ※7
FD･DVD等による全銀データ	66円
FD･DVD等による非全銀データ	220円
依頼書	330円

※7 会員団体および会員所属企業の福利厚生や共済業務を担う団体は無料とします。

■定額自動送金手数料 ※8 ※9

自店宛		無料
本支店宛 【会員団体無料】		110円
他行宛	5万円未満	220円
	5万円以上	275円

※8 個人が行う本支店宛の送金は原則有料です。ただし、以下の自動送金については、手数料を免除とします。
① ろうきん業態内における自己名義の預金口座および返済用口座への自動送金
※9 エース預金への積立を目的とした自動送金手数料については、別途定めによるものとします。詳しくは窓口へお問い合わせください。

■両替手数料 ※10 ※11 ※12 ※13

枚数	会員団体	ろうきんに口座を保有している会員団体の構成員の方およびその親族	左記以外
1～100枚	無料	無料	110円
101～500枚		550円	770円
501～1,000枚			1,100円
1,001～2,000枚	550円	1,100円	1,650円
2,001～3,000枚		1,650円	2,200円

■硬貨の入金・払戻手数料 ※11 ※12 ※13

枚数	会員団体	ろうきんに口座を保有している会員団体の構成員の方およびその親族	左記以外
1～100枚	無料	無料	無料
101～500枚		550円	770円
501～1,000枚			1,100円
1,001～2,000枚	550円	1,100円	1,650円
2,001～3,000枚		1,650円	2,200円

※10 枚数は、持込枚数または両替枚数のうちいずれか多い方を対象とします。
※11 1日に複数回の取引がある際は、同日の合計枚数に応じた手数料を申し受けます。なお、「無料」に該当する場合でも、事業に伴って発生した両替や硬貨の入金･払戻は、手数料をいただきます。
※12 枚数確認後、取りやめる場合や金額を変更される場合も手数料をいただきます。
※13 会員団体以外、1,001枚以上の取り扱いは、1,000枚毎に550円加算した手数料とします。

各種手数料

各種手数料一覧

◎2026年6月30日現在
（各手数料には10%の消費税が含まれています）

■預金関係手数料

未払利息計算書　（1口座･1預入あたり）	220円
預金決算利息計算書	無料

■融資関係手数料

（根）抵当権解除証書再発行手数料　（1通あたり）		1,100円
融資取扱手数料（有担保ローン※一部ローンを除く）（手数料率はろうきんへの加入形態によって異なる）		組織･4号特例会員等は、借入額の1.65%
		未組織は、借入額の2.42%
融資取扱手数料（ソーシャルビジネスサポートローン）	無担保	11,000円
	有担保	55,000円
全額繰上償還手数料･一部繰上償還手数料　（不動産担保）		無料
住宅つなぎローン（借換）お申込みした有担保で、中間資金として住宅つなぎローンを利用し他行借換等により、実行前に全額繰上償還をする場合		55,000円
不動産担保ローン事務取扱手数料（2020年8月1日以降　新規取扱停止）		33,000円
融資見込証明書（農地転用許可申請用）		220円
融資取引明細証明書	基本手数料　（1口座あたり）	1枚 550円
	履歴が2枚以上の場合、枚数に22円を掛けた金額を基本手数料に加算する	枚数 × 22円
融資契約終了（契約解除）証明書　（1口座あたり）		220円

■残高証明書・取引履歴関係手数料

預金残高証明書・融資残高証明書（1通あたり）※16		330円
後見制度支援預金であることの証明書		無料
会計監査人提出用残高証明書（1通あたり、預金・融資共通書式）		3,300円
出資金残高証明書		220円
公庫融資残高証明書		無料
住宅取得控除用残高証明書再発行		440円
預金取引履歴照会（1口座あたり） 融資取引履歴照会（1取扱番号あたり） ＊依頼日から過去10年以内とします	未記帳まとめによる場合	無料
	当座預金の場合	無料
	上記以外の場合／基本手数料	1枚　550円
	履歴が2枚以上の場合、枚数に22円を掛けた金額を基本手数料に加算する	枚数×22円
相続預金取引履歴開示 ＊依頼日から過去10年以内とします	基本手数料　（1口座あたり、口座が無い場合は1回あたり）	1枚　550円
	履歴が2枚以上の場合、枚数に22円を掛けた金額を基本手数料に加算する	枚数×22円
口座管理法に基づく災害時口座照会		無料
口座管理法に基づく相続時口座照会　但し、非居住者の場合は、消費税を除く手数料（4,600円）とする		1照会 5,060円

※16　公金は免除とします。

■通帳・証書・カード発行手数料（1枚あたり）※14　※15

通帳・証書再発行	1,100円
キャッシュカード新規・ローンカード新規	無料
キャッシュカード再発行・ローンカード再発行	1,100円
ICカード発行（新規・切替）	1,100円
ICカード再発行（再発行手数料+ICカード発行手数料）	2,200円
ICローンカードシングル（新規・切替など）	無料
ICローンカード再発行（シングル）（再発行手数料+ICカード発行手数料）	2,200円

※14　カードの回収ができる場合、再発行手数料は徴求いたしません。
※15　磁気不良を理由にICカードで再発行を行う場合、ICカード発行手数料は免除いたします。

■個人情報の開示手数料

基本手数料	氏名、住所等	依頼書1通につき	1,100円
加算手数料	預金、借入残高	1口座1基準日毎	550円
	取引履歴	1口座1か月毎	550円
	その他	1項目毎	1,100円

■その他手数料

保護預り料	封滅方式（保管袋1個あたり）		年間　550円
	公共債預り料		年間　1,320円
個人向けインターネットバンキング利用料			無料
団体向けインターネットバンキング利用料　※17	フルタイプ		月額　2,200円
	ライトタイプ		月額　1,100円
団体向けファームバンキング 団体向けアンサー利用料	公衆回線　［ アナログ通信 ］ ISDN回線　［ デジタル通信 ］ VALUX　［ インターネット回線で専用ソフトを利用 ］ BizHawkEye［ インターネット回線でブラウザを利用 ］	一括データ伝送（ANSER-SPC含む）※17	月額　2,200円
		ANSER-SPC ※17	月額　1,100円
		Anser DATAPORTの利用を可能とする設定にした場合、利用料もAnser DATAPORTに準ずる	
	Anser DATAPORT	自治体向けLGWAN回線でブラウザを使用 民間企業向けConnecure回線で専用ソフトを使用	契約料　55,000円 月額　11,000円 明細料／1明細につき　11円
	フレッツVPN　［ 仮想専用回線で市販ソフトまたはブラウザを使用 ］		
団体向けインターネットバンキング振込先一括口座確認手数料（月額利用料：無料、1 件あたりの手数料：無料）			初期申込手数料　33,000円
団体向けインターネットバンキング電子証明書利用手数料			無料
パスワード生成機（団体向け IB 用）追加・再発行（1 つにつき）			1,650円
Web お知らせサービス手数料			無料
契約締結等に基づく総合振込・給与振込※18（依頼のない月は無料）			月額　2,200円
口座振替月額利用料※18（依頼のない月は無料）			月額　2,200円
預金調査に関する手数料　※19	紙で依頼を受けた調査（対象者 1 名につき）		550円
	電子媒体で依頼受けた調査（1 依頼データにつき）		55円
	取引明細等（1 枚につき）		22円
未利用口座管理手数料			年間　1,100円

※17　会員団体、会員所属企業および会員所属企業の福利厚生や共済業務を担う団体については利用手数料を無料とします。
※18　インターネットバンキング、ファームバンキング、アンサーの契約団体を除きます。
※19　ご依頼のケースにより、その他手数料が発生することもございますので、事前に窓口へお問い合わせください。

索引（開示項目一覧）

労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目

労働金庫法施行規則第114条による開示項目

単体情報

1．金庫の概況および組織に関する事項

(1)事業の組織……27
(2)理事および監事の氏名および役職名……27
(3)会計監査人の氏名又は名称……27
(4)事務所の名称および所在地……1
(5)当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者に関する事項……19

2．金庫の主要な事業の内容

(1)預金･ローンのご案内……41～42
(2)各種サービス業務……43～44

3．金庫の主要な事業に関する事項

(1)事業の概況……6～7
(2)主要な事業の状況を示す指標……53
(3)事業の状況を示す指標
①主要な業務の状況を示す指標……53
②預金に関する指標……54
③貸出金等に関する指標……55～56
④有価証券に関する指標……61

4．金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制……39～40
(2)法令等遵守の体制……32～38
(3)社会的責任と貢献活動……10～17
地域社会の活性化に関する取り組み……13～17
(4)苦情等への対応（金融ADR制度への対応）……33

5．財産の状況に関する事項

(1)貸借対照表……45
(2)損益計算書……51
(3)剰余金処分計算書……52
(4)自己資本の充実の状況……64～80
(5)有価証券……61～63
(6)金銭の信託……63
(7)金融先物取引･デリバティブ取引等……63
(8)貸倒引当金……57･63･72･73
(9)貸出金償却の額……63･73
(10)会計監査人の監査……52

連結情報

連結対象となる会社等は保有していません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権……57
2．危険債権……57
3．要管理債権……57
（三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）
4．合計額……57
5．正常債権……57
6．総与信残高……57

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第22条の2に基づく開示項目

1．沖縄ろうきんにおける仕事と子育ての両立支援……28

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第20条に基づく開示項目

1．女性職員のさらなる活躍にむけた職場環境づくり

(1)女性の割合……28
(2)男女の賃金の差異……28
(3)男女の平均勤続勤務年数の差異……28

自主開示項目

1．概況等

(1)事業方針……5
(2)役員の所属団体等……27
(3)常勤役員等の兼職の状況……27
(4)役員報酬の状況……27
(5)職員の状況……28
(6)店舗･自動機設置状況……18～21
(7)利用配当等……52
(8)大口出資会員……56
(9)会員数内訳……56

2．経理･事業内容

(1)業務純益……53
(2)利益率……53
(3)常勤役職員1人当たりの預金残高……53
(4)1店舗当たりの預金残高……53
(5)常勤役職員1人当たりの貸出金残高……53
(6)1店舗当たりの貸出金残高……53

3．資金調達

(1)預金科目別残高……54
(2)預金種類別内訳……54
(3)財形貯蓄残高……54

4．その他の業務

(1)ろうきんATMのご利用案内……22～23
(2)各種手数料……24～25
(3)公共債･投資信託販売実績……63
(4)内国為替取扱実績……63

5．その他

(1)ろうきんの理念と基本姿勢……3
沖縄ろうきんクレド　ろうきんの目的･事業運営三原則
(2)沖縄ろうきんのあゆみ……4
(3)全国ろうきんの概要……29
(4)ろうきん業態セーフティネット……29
(5)トピックス……8～9

事業の組織

組織図

（2026年6月30日現在）

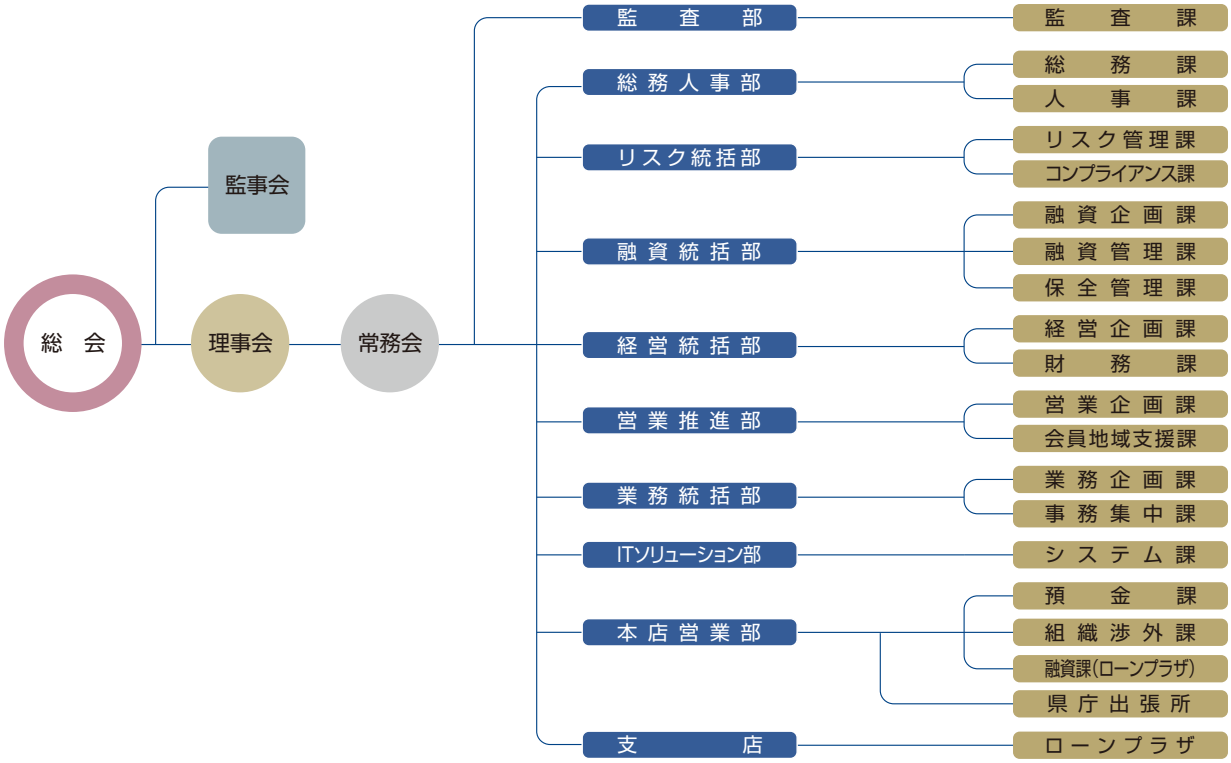

役員一覧

（2026年6月30日現在）

役職名	氏　名	出身団体
理事長	東盛　政行	日本郵政グループ労働組合沖縄地方本部
専務理事	宇地泊　信司	員外
常務理事	上原　雅治	員外
理事	平良　哲康	日本労働組合総連合会沖縄県連合会
理事	前底　伸幸	全日本自治団体労働組合沖縄県本部
理事	知念　寿	沖縄県官公庁労働者共済会
理事	平安名　守	全駐留軍労働組合沖縄地区本部
理事	森岡　稔	沖縄県教職員組合
理事	當間　錦也	沖縄電力関連産業労働組合総連合
理事	稲福　京子	沖縄県高等学校障害児学校教職員組合
理事	比嘉　敏勝	情報産業労働組合連合会沖縄県協議会
理事	東　佳孝	北部地区（オリオンビール労働組合）
理事	金城　雄高	中部地区（NTT労働組合沖縄県グループ連絡会）
理事	大城　元樹	宮古地区（宮古島東急ホテル&リゾーツ労働組合）
理事	仲山　一人	八重山地区（自治労石垣市職員労働組合）
理事	前村　昌健	員外（沖縄国際大学教授）
理事	岡野　みゆき	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会
常勤監事	盛根　博史	員外
監事	渡口　俊彦	航空連合沖縄
監事	友利　健太	法定員外（公認会計士）

会計監査人の氏名又は名称

（2026年6月30日現在）

EY新日本有限責任監査法人

常勤役員等の兼職

（2026年6月30日現在）

労働金庫法第35条（兼職または兼業の制限）第1項における内閣総理大臣および厚生労働大臣の認可を受けて兼職を行っている常勤役員はおりません。

役員報酬の状況

（2025年度）

単位：千円

	支給人員	支給総額
理事	16人	53,611
監事	3人	14,708
合計	19人	68,319

（注）支給人員は、平均人員を記載しております。

職員の状況・仕事と子育ての両立支援等

職員の状況

項　　目	2025年度末	2024年度末
職員数（人）	174	172
うち男性	91	91
うち女性	83	81
平均年齢	39歳 9月	39歳
平均継続勤務年数	15年 6月	14年 3月
平均給与月額(千円)	390	367

（注1）職員数は、準職員等（2025年度末47人、2024年度末47人）を含みません。
（注2）職員数は出向先で給与を負担する者を含みません。
（注3）平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

沖縄ろうきんにおける仕事と子育ての両立支援

当金庫は仕事と子育ての両立支援に向けて積極的に取り組む「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受け、2021年9月に「くるみんマーク」を取得しました。

【2025年度 実績】

・育児休業等を取得した男性職員の割合……100%
・育児休業等および育児目的休暇を取得した男性職員の割合……100%
・育児休業等を取得した女性職員の割合……100%

女性職員のさらなる活躍にむけた職場環境づくり

当金庫は女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業として厚生労働大臣の認定を受け、2020年12月に「女性活躍に基づく認定マーク（えるぼし）」（3段階目）を取得しました。

【2025年度 各種実績】

●女性の割合

・職員に占める女性職員の割合……47.7%
・係長職に占める女性職員の割合……58.3%
・管理職に占める女性職員の割合……34%
・役員に占める女性の割合……10%

（注1）職員は準職員等を含みません。
（注2）役員は非常勤の役員を含みます。

●男女の賃金の差異

区　分	男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	79.5%
うち正規雇用労働者	78.5%
うち非正規雇用労働者	98.3%

（注）対象期間:2025事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）
賃金:基本給、超過労働に対する報酬、賞与、通勤手当等を含みます（だたし、退職金を除きます）。
正規雇用労働者:正職員および無期雇用転換した準職員S、準職員を含みます。
非正規雇用労働者:有期雇用の準職員S、準職員および再雇用職員を含み、派遣職員を除きます。
短時間労働者については、職員の所定労働時間（1日あたり7時間20分）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。

（補足説明）
＊男女間の賃金差異が生じている要因として、育児･介護に伴う短時間勤務制度等利用が女性に多いことが挙げられます。また、準職員S、準職員（無期雇用）は、女性の割合が高く雇用形態の違いにより賃金差が生じていることも要因の1つです。
＊仕事と育児･介護の両立支援制度の周知やキャリア形成支援、ワークライフバランスの向上に向けた環境の整備を進めてまいります。

●男女の平均継続勤務年数の差異

職　員	男　性	女　性	差　異
平均継続勤務年数	15年	15.9年	0.9年

（注）正職員の平均継続勤務年数となります（準職員等は除きます）。

●健康経営優良法人認定

当金庫は、経済産業省と日本健康会議が推進する健康経営優良法人制度（優良な健康経営に取り組む法人が認定を受ける制度）において、「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」に認定されています（2022年度より4年連続認定）。

今後も職員が健全で健康的に働くことのできる職場環境の整備と、職員の健康保持･増進に向けた取り組みを推進してまいります。

ろうきんのネットワークとセーフティネット

全国ろうきんの概要

ろうきんは、一般社団法人　全国労働金庫協会（労金協会）と労働金庫連合会（労金連）を中央機関として、全国13金庫590店舗のネットワークを形成しています。

●全国ろうきん・沖縄ろうきんの概要　（2026年3月末）

項　　目	全国ろうきん（13金庫）	沖縄ろうきん
店　舗　数	590店舗	12店舗
常勤役職員数	11,146人	178人
団体会員数	46,160会員	502会員
間接構成員数	12,100,324人	105,063人
出　資　金	967億円	9億円
預金残高	23兆621億円	3,539億円
貸出金残高	16兆3118億円	2,866億円
自己資本比率	10.55%	8.65%

※預金残高には、譲渡性預金残高を含みます。　※店舗数には、バーチャル店舗を含みます。

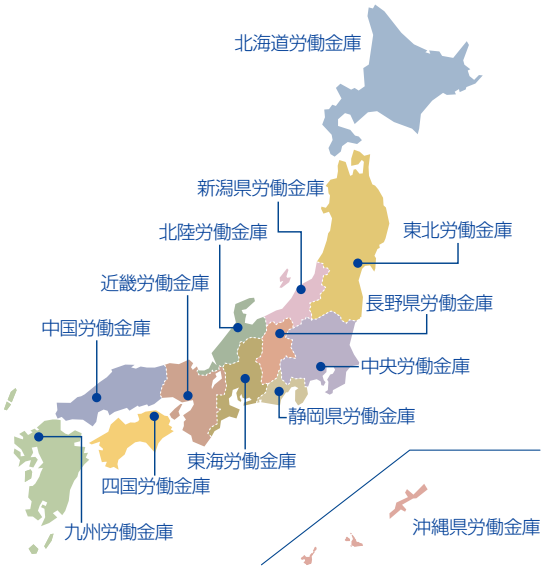

ろうきん業態セーフティネット

ろうきんでは、業態独自のセーフティネットとして、「ろうきん相互支援制度」を設けております。この制度は、「予防的な措置」と「金融支援措置」という2つの仕組みを用意しています。

第1の柱である「予防的な措置」としては、全国13労働金庫の業態団体である全国労働金庫協会（労金協会）に設置された労働金庫監査機構による定期的な監査（金庫の業務執行や財務状況等についての監査）と労金協会による定期的な経営状況のモニタリングがあげられます。経営状況のモニタリング結果については、労金協会が開催する「経営モニタリング会議」へ報告され、経営上の問題が認められた場合には、問題の程度に応じた措置（経営改善指導等）が講じられる仕組みとなっています。

第2の柱である「金融支援措置」は、労金協会と労働金庫の系統中央金融機関である労働金庫連合会（労金連）が共同運営する「ろうきん相互支援制度運営会議」において金融面での支援が必要と判断された場合、金庫の状況に応じて労金連の金融機能を活用し、一時的な資金の貸付である「緊急時特別貸付制度」、資本増強支援のための「優先出資引受け制度」、再建支援等のための「相互支援基金制度」や「金庫支援定期預金制度」を実施することで経営を支援します。

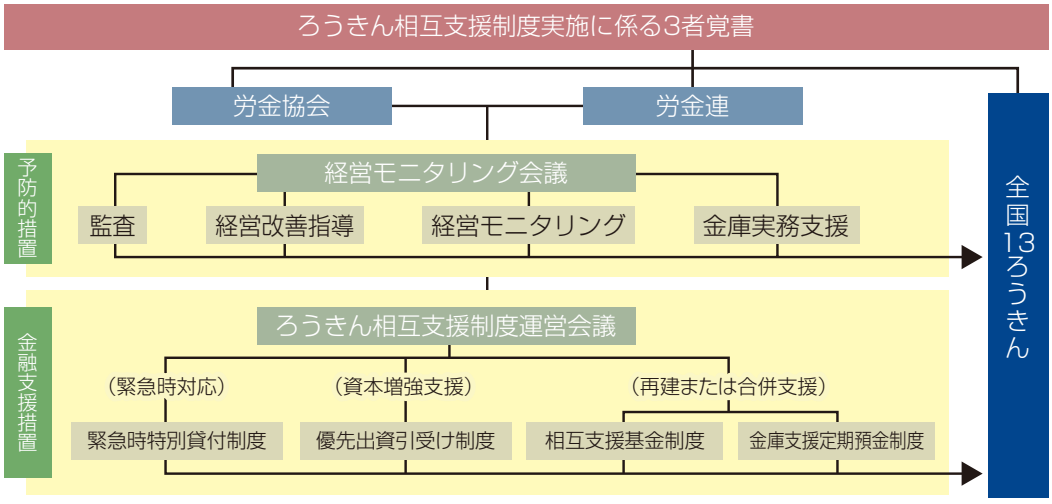

お客様本位の業務運営に関する取り組み方針（抜粋）

2017年11月1日制定
2025年5月26日一部改正

〈ろうきん〉は、勤労者が互いを助け合うためにつくった非営利の協同組織金融機関であり、日本で唯一の勤労者のための福祉金融機関です。1950 年に最初の〈ろうきん〉が設立されて以来、常に一貫して金融商品・サービスの提供を通じた、勤労者の経済的地位の向上に努めてきました。

〈ろうきん〉は、根拠法である『労働金庫法』において、「非営利」「直接奉仕」「会員平等」という、事業運営についての原則が定められています。全国の〈ろうきん〉は、これら原則に基づき、これまでもお客様本位の事業運営を実践してきました。 〈ろうきん〉にとって、お客様である勤労者一人ひとりの生涯にわたり、お客様の立場に立った良質な商品・サービスを提供していくことは本来的な役割であり、存在意義であるといえます。

〈沖縄ろうきん〉は、今般、『お客様本位の業務運営に関する取り組み方針』を策定・公表するにあたり、これまで取り組んできた勤労者本位の事業運営の精神・活動を踏まえ、変化する時代の要請に応えるべく更なる取り組みを進めていきます。「ろうきんの理念」のもと、以下の取り組み方針に基づく活動を実践し、勤労者のくらしを守り、より豊かにする運動を展開していきます。

1.「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」の策定・公表

- 〈沖縄ろうきん〉（以下、当金庫）はお客様本位の業務運営の強化に向けて、金融庁が2017年3月に公表し、2024年9月に改訂した「顧客本位の業務運営に関する原則」をすべて採択し、「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」（以下、本方針）を策定します。
- 本方針および本方針に係る取り組み状況は、ディスクロージャー誌、ホームページに掲載し、公表します。
- 本方針は毎年見直しのうえ、必要に応じて改正します。

（注）本方針において、「お客様」とは、「金庫を利用されている方（利用を終了したお客様を含む）およびこれから利用を検討されている方」を意味します。

2. お客様の生活を生涯にわたってサポートすることを第一に考えた取り組み

- 当金庫は、「ろうきんの理念」のもと、全ての事業活動において、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を尊重するとともに、お客様の生活を生涯にわたってサポートすることを第一に考え、誠実、丁寧かつ公正な業務運営を行います。
- お客様が最善の利益を得られるよう、お客様一人ひとりのライフプランとニーズを踏まえた最適なアドバイスと、質の高い金融サービスを提供します。

3.利益相反を適切に管理する取り組み

- 当金庫は、お客様の利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれがある取引を特定し管理するための「利益相反管理方針」を定めています。当該方針に基づき、お客様の保護と正当な利益確保に努めるための適切な管理を行っています。
- 投資信託等の一定のリスクを伴う商品のラインナップについては、業態の中央機関である労金連において、販売する商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件、選定理由、手数料水準等が適切なものであることを確認しています。そのうえで、当金庫において販売する商品を、お客様の最善利益追求の観点で選定しています。

4.手数料等に係る情報提供の取り組み

- 当金庫は、お客様にご負担いただく手数料等について、商品・サービスごとにわかりやすい表示を行います。
- 投資信託に係る手数料については、ホームページにファンド一覧を掲載し、商品間での比較が簡単にできるようにするなど、お客様にわかりやすい開示を行います。

5.お客様の立場に立ったわかりやすい情報提供の取り組み

- 当金庫は、お客様の金融商品の取引経験や金融知識を把握のうえ、販売･推奨等を行う金融商品･サービスについて、重要な情報が理解できるよう記載した「重要情報シート」等の資料を用いて、その複雑さやリスクに見合った、わかりやすく丁寧な情報提供を行います。
- ろうきん業態として、確定拠出年金（DC）について、企業型DC加入者向けの「ろうきんの企業年金に係る役割発揮宣言」サイトや、個人型DCについての「ろうきんiDeCo」スペシャルサイトにおいて、投資の考え方や商品の選択、金融商品のリスクとリターンについて詳しく説明しています。
- 当金庫が取り扱う投資信託については、ホームページ等のファンド情報、フリーダイヤル、店頭窓口等で当該商品のメリット、リスク、手数料等についてご案内しております。なお、パッケージ商品に該当するファンドオブファンズ形式の商品がありますが、当商品については個別のファンドごとの購入には対応しておりません。

6.お客様一人ひとりに合った最適なサービス提供の取り組み

- 当金庫は、お客様一人ひとりの健全な生活設計の支援に向け、中長期的な視点での資産形成に向けたアドバイスや、子育て･教育･マイホームなどライフステージにおけるあらゆる資金ニーズに良質な商品で応えます。また、多様化するお客様の金融ニーズに的確に応えるべく、既存商品･サービスの見直しや商品開発を行います。
- 当金庫は、お客様一人ひとりの資産状況や、金融商品の取引経験、商品知識や取引目的、ニーズ等を把握のうえ、お客様に最適な商品･サービスを提供します。また、投資信託の販売にあたっては、お客様の投資目的、投資経験、資産状況等を確認させていただいたうえで、類似の商品がある場合にはその商品との比較も含め、お客様一人ひとりに合った的確な説明･提案を誠実に行います。
- 当金庫は、金融商品の販売後において、お客様の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行います。
- 当金庫は、お客様へ金融商品等の適正な勧誘･募集を行うため「金融商品に関する勧誘方針」、「共済募集指針」、「保険募集指針」等を定めています。これらの方針等は、ディスクロージャー誌やホームページに掲載し公表しています。
  ※なお、当金庫は金融商品の販売会社であり、金融商品の組成を行ってはおりません。
- ろうきん業態は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、お客様の属性や反応等（個人情報を除く）を金融商品の組成に携わる金融事業者に情報提供し、製販全体としてお客様の最善の利益の実現のため、取扱商品の充実と品質の維持に努めます。
- 当金庫は選定する金融商品において、金融商品の組成に携わる金融事業者におけるプロダクトガバナンスの実効性を確保するため、商品組成に関する取組みを検証し、多様化するお客様の金融ニーズに的確に応えるべく、既存商品･サービスの見直しや、商品選定を行います。

7.「ろうきんの理念」の職員への定着と実践に向けた取り組み

- ろうきん業態は、「ろうきんの理念」を掲げ、お客様である勤労者とその家族の生活向上への貢献を第一に考えた運営を行っています。「ろうきんの理念」を職員へ定着させ実践に向けた行動に繋げるため、ろうきん業態の中央機関である全国労働金庫協会において、職員を対象に「理念研修」を開催しています。当金庫においても、〈ろうきん〉ならではの存在意義と役割発揮に係る研修等を人材教育体系の中で位置付けています。
- 当金庫は、「『ろうきん理念』を念頭に主体性を持ち自立した行動ができる職員」、「勤労者の『福祉金融』を通じ、金融のプロフェッショナルとして、『働く人の夢の実現』に貢献できる職員」等を理想的な職員像と定め、「ろうきん理念」の実現に向けた取り組みを実践できる職員育成に取り組んでいます。
- 当金庫は、本方針の内容について職員に周知するとともに業務を支援･検証するための体制を整備しています。

内部統制について

業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システム)の基本方針

当金庫では、労働金庫法第38条第5項第5号および労働金庫法施行規則第19条に基づき、「業務の適正を確保するための体制整備」(内部統制システム)について半期毎に下記の事項の運用状況を検証し、理事会へ報告しています。今後も、継続的に内部統制システムの点検・整備を進め、実効性の確保に努めてまいります。

1.理事および職員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 金庫は、「ろうきんの理念」および、金庫の社会的責任と公共的使命の自覚のもと、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題として位置付け、すべての役職員が守らなければならない基本原則として『倫理綱領』『倫理憲章』、『行動規範』、『倫理規程』を制定の上、法令等遵守を実現するための実践計画である『コンプライアンス・プログラム』を事業年度ごとに見直して法令等遵守に必要な措置を講じる。
(2) 金庫は、コンプライアンス委員会において金庫の法令等遵守状況を把握して定期的に理事会・監事会へ報告する。
(3) 金庫は、業務部門から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を理事会へ報告する。
(4) 金庫は、法令上疑義のある行為等について、役職員が直接情報提供を行なう手段として、「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者の匿名性を担保するとともに不利益を被らない仕組みとする。
(5) 監事は、コンプライアンス態勢に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、代表理事へ改善策の策定を求めることができる。
(6) 金庫は、社会の秩序安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、健全かつ適切な業務運営を確保するため反社会的勢力とは一切の関係を持たないものとする。
(7) 金庫は、反社会的勢力の対応について、金庫全体で対応し、顧客および職員の安全を確保する。

2.理事の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 金庫は、理事会および各委員会等において、各事務局を定め、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、保存・管理する。
(2) 金庫は、理事を決裁者とする稟議事項について、文書等に記録し保存する。
(3) 理事および監事は、常時、これらの文書を閲覧できる。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 金庫は、「リスク管理・運営方針」および「統合的リスク管理規程」を定め、リスク管理に係る規程を整備し、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会においてリスクカテゴリーごとに管理し、リスク統括部を統括管理部署として統合的リスク管理を行なう。
(2) 金庫は、リスク管理状況を定期的に理事会に報告する。リスク管理状況を報告することにより、金庫の損失の危険を回避・予防する。
(3) 理事および職員は、経営に重大な影響を与えるような損失の危険が顕在化した場合には、速やかに各委員会および常務会、理事会へ報告する。

4.理事の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(1) 理事会は、権限分配を含めた効率的な業務遂行を構築し、職務執行の効率化、迅速化を図る。
(2) 理事会は、「理事会規程」、「代表理事職務権限規程」、「常務会規程」の関係規程に基づき、理事の職務執行に係る権限委譲と責任の明確化を図ると同時に、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限移譲を行なうことにより、理事の職務執行の効率化を図る。

5.監事がその職務執行を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

(1) 理事会は、『監事監査基準』、『監事会規程』に基づき監事会事務局として必要な能力を備えた職員を配置する。

6.監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実行性の確保に関する事項

(1) 監事会事務局は、監事の指導監督のもとで監事の職務の補助業務に従事し、監事より業務上の必要な命令を受け、その命令に関して理事などからの指揮命令を受けない。
(2) 金庫は、監事会事務局の人事異動について事前に監事へ報告を行う。

7.理事および職員が監事に報告するための体制

(1) 理事および職員は、理事会その他の監事が出席を必要と認める機関会議において、担当する職務の執行状況を監事へ報告する。
(2) 理事および職員は、監事が求める必要な書類については、速やかに監事に提出する。
(3) 理事および職員は、当金庫に重大な影響を及ぼす事項が判明した時は、これを直ちに監事に報告する。
(4) 金庫は、内部監査の実施状況を監事へ報告する。
(5) 金庫は、コンプライアンス・ホットラインによる通報内容を都度、監事へ報告する。
(6) 金庫は、監事が会議・委員会等へ出席できる体制を確保する。
(7) 監事は、いつでも、必要に応じて理事および職員に対して報告を求めることができる。

8.監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 金庫は、監事に報告・相談を行なった理事および職員に対し、報告・相談を行なったことを理由とする不利益な取り扱いを禁止する。

9.監事の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 金庫は、監事が職務の執行上必要と認める費用または債務について請求した場合、その費用等が監事の職務の執行により生じたものでないと認めた場合を除き、これに応じ、当該費用または債務を処理する。

10.その他監事監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表理事と監事は、定期的に意見交換を行い、双方の意思疎通を通じて監査の実効性を高めるよう努める。
(2) 金庫は、監事が監査等に必要とする場合、弁護士などの外部専門家を活用することを保証する。
(3) 金庫は、監事が必要に応じて、監査法人、顧問弁護士等と協議する機会を確保する。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

1 コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規程、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。

社会的な存在であるおよそすべての団体・個人が、経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンスを求められているということは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行うろうきんとその役職員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げられているとおり、ろうきんは、その事業を通じて「会員が行う、経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びを持って共生できる社会の実現に寄与すること」をめざしていますので、その経営姿勢には高い倫理性も求められています。

当金庫では、以上の考え方に立って、コンプライアンス基本方針と位置づけるものとして、ディスクロージャー誌（本編）P3-4 の「ろうきんの理念」や「労働金庫法第１条（目的）・第５条（原則）『非営利・会員に対する直接奉仕・政治的中立』」とともに、役職員が遵守すべき事項等を定めた「倫理憲章」や「倫理規程」を制定しています。

倫理憲章（要旨）

1. 労働金庫の社会的責任と公共的使命の自覚
2. きめ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. フェアーで透明な事業運営と政治・行政との健全かつ正常な関係の構築
5. 反社会的勢力の排除
6. 経営の積極的ディスクローズとコミュニケーションの充実
7. 倫理重視の姿勢
8. 難解な倫理問題の積極的な解決
9. 経営トップの姿勢
10. 再発防止と厳正処分

2 法令等遵守の体制

当金庫では、以下の体制によって法令等遵守の徹底に努めています。

（1）コンプライアンス体制

①コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。また、当プログラムは年度ごとに見直すことにしています。

②コンプライアンスに関する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付しています。

③コンプライアンス全般（新規商品等のリーガル・チェックを含む）の状況把握を行い、法令等遵守の風土醸成およびその徹底、また、個人情報保護法および番号法に基づき、当金庫における個人情報および特定個人情報の安全管理体制の確立をはかるため「、コンプライアンス委員会」を設置しています。

（2）代表理事の業務執行等に関する法令遵守の体制

当金庫の理事および監事は、労金協会の主催するセミナー、講演会等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しております。

その上で、理事は、理事会の構成員として理事会に参加し、代表理事の業務執行を監督しています。また、監事は、理事会へ出席し、定期的な監査により代表理事の業務執行をチェックしています。

なお、監事監査のチェック項目の代表的なものは以下のとおりです。

・総会および理事会の運営が法令に準拠したものとなっているか。

・決算が法令等に沿って実施されているか。

また、監事監査の実施状況については以下のとおりとなっています。

・期中監査……本部各部・営業店の監査

・期末監査……計算書類等の監査

その他、常勤役員（理事長、専務理事、常務理事、常勤監事）は自らの職務執行について所定の確認書に基づきチェックを行い、その確認書を年１回監事会に提出しています。

（3）預金、融資等の業務にかかわる法令遵守について

①営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監督責任者から法令遵守の指導を行うとともに、庫内外の会議、研修を通じて法令遵守マインドの醸成に努めています。

②理事長の直接的な指揮下に監査部を設置しています。この監査部が各営業店および本部各部に対して行う内部監査と、各営業店および本部各部自らが行う自店検査の二つを柱として、相互牽制が有効に働いているか検証することで、金庫業務の健全性と適切性の確保を図っています。

（4）反社会的勢力に対する取り組み

「反社会的勢力に対する基本方針」を公表し、自らこの方針を遵守することで、業務の適切性と健全性の確保に努めています。また、労働金庫業態で反社会的勢力情報を共有し、反社会的勢力への対応手順について周知しているほか、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の専門機関と連携し、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

沖縄ろうきんのコンプライアンス運営体制

（2026年6月30日現在）

●理事会

毎年度、コンプライアンス・プログラムを決定する他、コンプライアンスに係る重要な規程の制定・改廃を決定します。

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス統括責任者（理事長）を委員長、専務理事および常務理事を副委員長として、本部各部長および金庫外から委嘱した委員によって構成しています。委員会は金庫のコンプライアンス全般の状況を把握し、体制確立と実効性確保に努め、その結果を理事会・監事会へ報告します。

●コンプライアンス事務局

コンプライアンス実現のための事務局として、コンプライアンス統括部署（リスク統括部）を設置し、コンプライアンス・プログラムとマニュアルの策定、体制の整備、役職員の教育研修など、金庫全体のコンプライアンス状況を一元管理します。

●コンプライアンス担当者（各部店の長）

各部店には部店長をコンプライアンス担当者として配置しています。コンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部署が行う諸施策の具体化に努めるほか、日常業務における法令等遵守状況をモニタリング（監視）し、定期的にコンプライアンス統括部署に報告します。

苦情等への対応（金融ＡＤＲ制度［裁判外紛争解決制度］への対応）について

1.苦情への対応

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、苦情対応に関する内部規則の概要等を、ホームページや店頭備え置きの資料等で公表しています。

苦情は、当金庫の営業日（平日9時～17時）に、営業店（電話番号はディスクロージャー誌（本編）P18参照）または「お客様相談デスク」（0120-602-040）にお申し出ください。

お客さまからいただく苦情以外のご意見・ご要望に関しても、貴重なご提案として受け止め、全金庫的な情報の共有化を推進するとともに、その内容を適切に把握したうえで、当金庫が提供する商品やサービスの改善に活かし、お客さまにとって価値のあるものに発展することができるよう努めます。

2.紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に左記「お客様相談デスク」または全国労働金庫協会「ろうきん相談所」（平日９時～17時受付、電話：0120-177-288）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）および、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センターへの利用申込に関する手続きについてご案内いたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の沖縄県内にお住まいのお客さまにもご利用いただけます。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策への取り組み

当金庫は、マネー･ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融を防止し、業務の適切性を確保するため「マネー･ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融に係るリスク対策ならびに顧客の受入れに係る方針」のもと、庫内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネー･ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融に係るリスク対策ならびに顧客の受入れに係る方針

1.目的

この方針は、金庫のあらゆる取引･商品･業務や顧客属性に係るマネー･ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融に係るリスク（以下「マネロン等リスク」という。）を特定･評価し、全役職員の共通認識の下で必要な低減策を適切に実施する管理態勢を構築することにより、マネロン等リスク対策の実効性を確保し、金融システムの健全性維持に資することを目的とする。

2.態勢の整備

あらゆる取引･商品･業務や顧客属性に係るマネロン等リスク対策を、金庫全体で実施するために、金庫は、庫内横断的なリスク管理態勢を整備する。

そのため代表理事はマネロン等リスク対策担当役員を任命し、この職務に必要な権限を付与する。

3.リスクの特定・評価・低減

各部門の担当役員は、マネロン等リスク対策担当役員の指示の下、担当部門の取引･商品･業務や顧客属性に応じたマネロン等リスクを特定･評価し、当該取引･商品や顧客属性を類型化したうえで、当該リスクへの低減策を策定する。

マネロン等リスク対策担当役員は、当該類型ごとのマネロン等リスク低減のための手続きを「特定事業者作成書面」を含む「リスク評価書」として取りまとめ常務会に報告する。

4.経営陣の認識

常務会は、マネロン等リスク対策担当役員が取りまとめた「リスク評価書」のリスク低減策が、類型に対する経営資源配分の観点からも適切･十分であることを評価したうえで、これを認識する。

5.マネロン等リスク対策の実施

金庫の役職員は、「リスク評価書」に定めた類型と、それに対するリスク低減策に則り、顧客の受入れを適切に判断する。

6.マネロン等リスク対策の見直し

マネロン等リスク対策担当役員は、「リスク評価書」について、少なくとも1年に1回、類型ごとのリスク低減策の適切性を検証するほか、追加すべき類型の有無を確認し、必要に応じて見直しを行う。

また、新商品･サービスの提供にあたっては、都度、内在するマネロン等リスクを特定･評価のうえ、当該リスクへの低減策が必要な場合は、これを定めて「リスク評価書」を改正する。

7.マネロン等リスク対策の浸透

金庫は、役職員へのマネロン等リスク対策の浸透を念頭に、「リスク評価書」の見直し内容や、金融庁「マネー･ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」･「疑わしい取引の参考事例」、財務省「外国為替検査不備事項指摘事例集」等の理解を目的とした研修を定期的に実施する。

8.マネロン等リスク対策計画の策定

金庫は、「リスク評価書」の適切性の検証、必要な見直しの実施、定期的な研修による当該見直し内容等の理解、これらのプロセスや「リスク評価書」にもとづく適切な手続き実施状況の定期的な監査等を、毎年度の「マネロン等リスク対策計画」として策定し実施する。

マネロン等リスク対策に係る体制

（2026年6月30日現在）

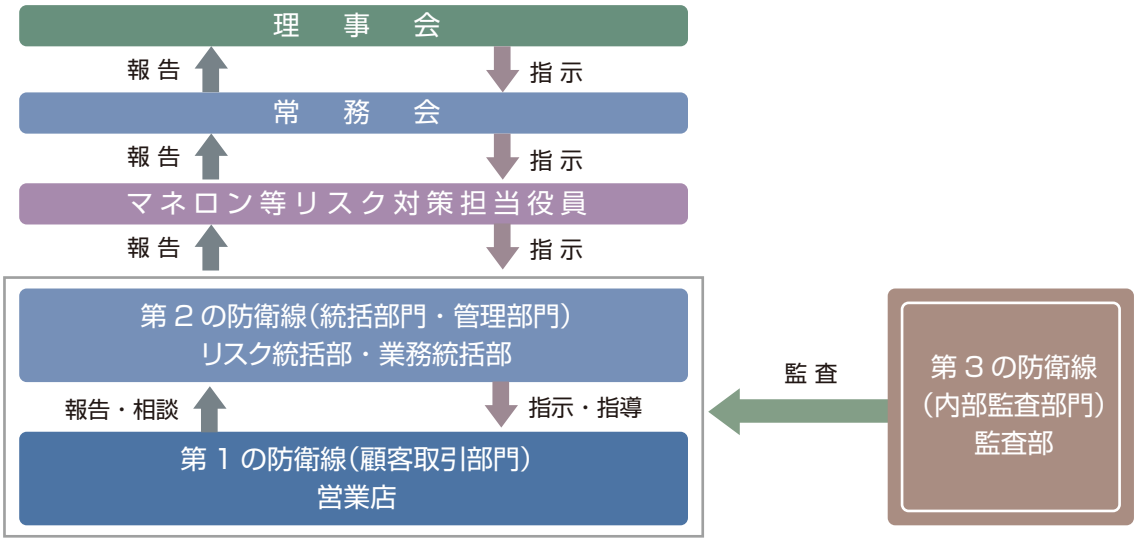

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

◎顧客保護等管理に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、「お客様に対する説明が適切かつ十分に行われることの確保」、「相談・苦情等の適切な処理」、「顧客情報の適切な管理」、「外部委託業務の的確性の確保」、「お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われることの確保」等を達成するために必要な管理のことをさします。これらの管理を確実に実践することは、業務の健全性や適切性を確保する観点から極めて重要です。

当金庫では、顧客保護等管理を行うにあたっての基本方針を定め、内部規程・組織体制を整備するとともに、顧客保護等の重要性を全職員へ周知・徹底するなど、お客様の保護ならびに利便性の向上、お客様の金融に関する正当な利益の確保に努めています。

お客様保護等に係わる管理方針（抜粋）

沖縄県労働金庫は、労働金庫法その他の法令等を厳正に遵守し、社会規範に則り、誠実・公正に事業を運営し、お客様の資産・情報およびその他の利益の保護や利便性の向上のために、お客様の視点から業務の検証・改善を継続的に行い、顧客保護等管理に取組みます。

※本方針は、沖縄ろうきんホームページに掲示しています（https://www.okinawa-rokin.or.jp/）。

利益相反管理方針（抜粋）

沖縄県労働金庫は、法令、規程等を遵守し、誠実で公正な事業遂行を通じて、当金庫の商品・サービスの最良な提供を実現することをもって、お客様の金融に関する正当な利益の確保に取り組みます。

※本方針は、沖縄ろうきんホームページに掲示しています（https://www.okinawa-rokin.or.jp/）。

◎金融商品に関する勧誘方針

当金庫では、お客さまが安心して金融商品をご購入いただけるよう、金融商品の勧誘・販売に関して次のような方針を定め、適切な勧誘を行っています。

金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、次の4項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

1 お客さまのご意向と実状に沿った、適切な金融商品をおすすめします。
2 お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう、説明に心がけます。
3 お客さまにとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
4 本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令などの遵守に努めます。

※本方針は、沖縄ろうきんホームページに掲示しています（https://www.okinawa-rokin.or.jp/）。

◎保険募集指針

当金庫では、住宅ローンをご利用のお客様向けに、ろうきん住宅ローン総合保険（以下「保険」という）の損害保険募集業務を行っており、募集に際しては、各種法令や内部規程等を遵守し、お客様のご意向と実状に応じた適正な販売等に努めています。また、商品説明等においては、販売・勧誘形態に応じてお客様本位の方法で行う等の創意工夫に努めています。

保険募集指針（抜粋）

- 保険募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。
- 商品に関するお客様の知識･経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた保険募集に努めます。
- お客様への商品説明等については、販売･勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。
- お客様のご意見等の収集に努め、また、ご契約締結後もお客様の満足度を高めるよう努めます。

※本方針は、沖縄ろうきんホームページに掲示しています（https://www.okinawa-rokin.or.jp/）。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

◎共済募済指針

当金庫では、全国労働者共済生活協同組合連合会（以下「こくみん共済 coop」という）の募集代理店として、「ろうきんローン専用住まいる共済」および「住まいる共済」（以下「共済」という）の募集業務を行っています。共済募集に際しては、各種法令や内部規程等を遵守し、お客様のご意向と実情に応じた適正な募集に努めています。

共済募集指針（抜粋）

- 共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な募集等に努めます。
- こくみん共済 coopの募集代理店として、こくみん共済 coopの会員である都道府県労済の組合員の皆さまの共済契約締結の媒介を行います。
- 商品に関するお客様の知識･経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた共済募集に努めます。
- お客様への商品説明等については、募集･勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。
- お客様のご意見等の収集に努め、また、ご契約締結後もお客様の満足度を高めるよう努めます。

※本方針は、沖縄ろうきんホームページに掲示しています（https://www.okinawa-rokin.or.jp/）。

◎反社会的勢力に対する基本方針

当金庫では、社会の秩序や安全に脅威を与える、暴力団等を始めとする反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するため、基本方針を定め取り組んでいます。

反社会的勢力に対する基本方針

わたしたち沖縄県労働金庫は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性および健全性を確保するため、ここに反社会的勢力に対する基本方針を定めます。

1. 反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、理事長以下、全役職員が一丸となり、断固たる姿勢で対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。
2. 反社会的勢力による被害を防止するために、一元的な管理態勢を構築するとともに、規程等を整備し、全職員に周知徹底します。
3. 反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切関係をもちません。
4. 反社会的勢力に対して、資金提供･裏取引および不適切な便宜供与等は絶対に行いません。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固拒絶し、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じます。
6. 反社会的勢力による不当要求に対処するため、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

※本方針は、沖縄ろうきんホームページに掲示しています（https://www.okinawa-rokin.or.jp/）。

◎個人情報保護に関する基本的な考え方

当金庫は、高度情報通信社会における個人情報の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客さまの個人情報保護に努めています。

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

沖縄県労働金庫（以下「当金庫」という。）は、お客様からお預かりした大切な個人情報（お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下、総称して「特定個人情報等」といいます。）も含みます。）を取り扱いするにあたり、その保護が当金庫の事業活動の基本であるとともに社会的責務であると考えております。

当金庫では、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）をはじめとする関係法令等に基づき、個人情報の取り扱いに関する方針を以下のとおり定め、個人情報を適切に利用するとともにその安全管理に努めてまいります。

1.当金庫の名称・住所・代表者の氏名

沖縄県労働金庫　〒900−0029　沖縄県那覇市旭町１番地９
理事長　東盛　政行

2.個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

◎個人情報保護に関する基本的な考え方

3.個人情報の利用について

（1）当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。なお、特定個人情報等については、番号法等法令で認められている利用目的の範囲内で利用します。

（2）当金庫は、お客様が所属する労働組合等（会員団体）との間で、お客様の個人情報（特定個人情報等を除きます）を共用させていただいております。

（3）当金庫は、お客様によりよいサービスを提供するため、個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

（4）当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。なお、特定個人情報等については、番号法等法令で提供が認められる場合を除き、第三者へ提供いたしません。

4.安全管理措置について

当金庫は、個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人データを取扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます）に対して、必要かつ適切な監督を行います。当金庫が実施する個人データの安全管理措置の主な内容は以下のとおりです。

（個人情報保護指針の策定）

・個人データの適正な取り扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「質問および苦情処理の窓口」等について本指針（プライバシーポリシー（個人情報保護指針））を策定しています。

（個人データの取り扱いに係る規律の整備）

・取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について個人情報関連規程等を策定しています。

（組織的安全管理措置）

・個人データの取り扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取扱う従業者および当該従業者が取扱う個人データの範囲を明確化し、個人情報保護法や個人情報関連規程等に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。

・個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署による監査を実施しています。

（人的安全管理措置）

・個人データの取り扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修等を実施しています。

・個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

（物理的安全管理措置）

・個人データを取扱う区域において、従業者の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。

・個人データを取扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止する措置を実施しています。

（技術的安全管理措置）

・アクセス制御を実施して、担当者および取扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

・個人データを取扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

5.個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当金庫では、お客様からご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用停止等の依頼があった場合、所定の手続きに基づき適切に対応いたします。

6.個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、お客様の個人情報が適正に取扱われるよう、全職員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検するとともに、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。

7.個人情報保護に関する法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守して、お客様の個人情報を取り扱いいたします。

8.個人情報保護に関する質問および苦情処理窓口

お客様の個人情報に関するご質問や苦情等につきましては、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

【沖縄県労働金庫　リスク統括部】　0120-131-490　E-mail:risk_toukatsu@okinawa-rokin.or.jp

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

◎金融犯罪被害防止に向けた取り組み

被害に遭われた場合は、最寄りの店舗や記載のお問い合わせ窓口にご相談ください。

○インターネットバンキングによる預金等の不正な払戻しの未然防止対応

- ワンタイムパスワードの導入（振込等のお取り引きには「ワンタイムパスワード」が必要になります。）
- パスワードの不正取得を防止する「ソフトウェアキーボード」の導入
- 普段と異なる状況で利用された場合、「合言葉（事前にご登録いただいた質問に対する回答）」による追加認証の実施
- ネットムーブ社のセキュリティソフト「SaAT:Netizen」の無料提供
- パスワードの不正発行を防止する「電話番号認証」の導入
- 本部担当部署によるモニタリングの強化
- 労働金庫をかたる不審メール・不正サイト（フィッシングサイト）による不正送金被害抑制を目的としたポスター、ホームページ等への注意喚起の掲示、振込限度額の引き下げ
- ろうきんアプリやメール、公式 LINE 等お客様個別の連絡による金融犯罪への注意喚起

インターネットバンキング不正利用に関するお問い合わせ窓口

受 付 先：ろうきんダイレクトヘルプデスク
電話番号：0120-885-875
受付時間：9：00～21：00
※1月1日～1月3日および定期メンテナンス時はご利用いただけません。なお、受付時間外は自動機照会センターにて受付可能です。

受 付 先：労金照会センター
電話番号：0120-608-002
受付時間：ろうきんダイレクトヘルプデスク受付時間外

○振り込め詐欺等への対応について

- ATM 画面操作における注意喚起メッセージの表示、ATM コーナーへのポスター掲示、職員による声掛けの実施
- 当金庫ホームページにおいて、振り込め詐欺の被害防止に関する注意点をご案内するとともに、振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ窓口を設置。
- ご高齢者を対象とした還付金詐欺、振り込め詐欺等の被害防止対策

ATMによる お支払いの一部制限	過去2年以上、ATMによる現金30万円以上のお支払い実績のない70歳以上のお客さまを対象に、支払限度額を1日あたり30万円としています。
ATMによる お振込みの制限	過去1年以上、ATMお振込み実績のない70歳以上のお客さまを対象にATMでの振込制限を実施しています。

- 沖縄県警察と連携した還付金詐欺などの特殊詐欺の注意喚起ポスターの掲示

振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ窓口

受 付 先：お客様相談デスク
電話番号：0120-602-040
受付時間：9：00～17：00（当金庫休業日を除く）

○盗難・偽造キャッシュカードによる不正な払戻しへの対応

- IC カード（磁気ストライプ併用）の導入
- 不審取引検知システム等によるモニタリングの実施
- ATM 画面へ覗き見防止フィルムの貼付および後方確認ミラーの設置
- 類推されやすい暗証番号の危険性に関するご案内

その他　お問い合わせ窓口

受 付 先：お客様相談デスク
電話番号：0120-602-040
受付時間：9：00～17：00（当金庫休業日を除く）

リスク管理の体制

基本方針

リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、経営の健全性を確保するため、理事会(その他機関会議)により制定された「リスク管理方針」により、各種リスク管理の規程や体制を整備し、適切な方法でリスク管理を実施しています。

統合的リスク管理の取り組み

当金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで、金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

管理状況については、定期的にＡＬＭ委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

また、金融市場の急激な変化や不確実性に対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施し、分析、検証をしています。

各種リスクへの取り組み

1. 信用リスク

与信先(貸出先等)やデリバティブ取引の相手方の信用状態悪化による債務不履行リスク(貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク)が、いわゆる「信用リスク」です。

当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

金庫全体の信用リスク管理として、定期的に貸出金の自己査定を行い、信用リスクの量的な把握に努めているほか、延滞債権については、本部で集中管理するなどの対策をとっています。

有価証券等、信用リスクを有するその他の資産については、取得にあたって、金庫で定める資金運用規程に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事象変化についても追跡のうえ管理しています。

2. 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動によって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動して損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、金利リスクおよび債券、株式相場の変動によって資産価値が上下する価格変動リスク、為替リスクについて、的確に把握しコントロールするよう努めています。

以上の市場リスクの管理は、後に説明します流動性リスクの管理も含めて、ＡＬＭ(Asset Liability Management :資産負債総合管理)の中で行っています。当金庫のＡＬＭは、次のような体制で行われています。

【ＡＬＭ委員会の構成】

■委員長…理事長

■委員…専務理事、常務理事および本部の各部長

【ＡＬＭ委員会の目的】

経営環境の変化に伴い発生する金利リスク、流動性リスクなど諸々のリスクを管理し、資金調達、運用の迅速化、最適化および収益の適正化をはかるべく、金庫の資産・負債を総合的に管理することを目的としています。

3. 流動性リスク

予期しない金庫資金の流出などが起こった場合、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、保有している金融商品の流動性が低いため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るいわゆる資金繰りリスクが「流動性リスク」です。

当金庫では、こうした資金繰りリスクを、経営統括部において一元的に管理しています。また、前述したALM委員会において、定期的に支払準備資産の状況を検証するなど、管理の強化に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象によって損失を被るリスクが「オペレーショナル・リスク」です。

(1)事務リスク

金融機関では様々な業務を展開するなかで、現金、手形、証書などの重要物を取り扱っています。したがって、日常これらに接する金庫の役職員が正確な事務を怠り、不正が起こると、大きな事故につながる恐れがあります。このことにより金融機関が損失を被るリスクが「事務リスク」です。

事務処理に係る手順、権限、管理方法などの厳正化に加えて、事務の正確性やタイムリーに行われているかどうかをチェックする内部監査を強化しています。具体的には、監査部による内部監査と各部店による定期的な自店検査を実施しています。また、リスク統括部を事務リスクの統括管理部署として定め、事務リスクを極小化する取り組みを行っています。さらに、顕在化した事務リスクの改善や内在(潜伏)する事務リスク軽減に向けた組織横断的な取り組み機関として、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、預金役席者会議等や研修によって事務処理の習熟をはかる等、事務過誤の発生防止に努めています。

当金庫のオペレーショナル・リスク管理は、次のような体制で行われています。

【オペレーショナル・リスク管理委員会の構成】

■委員長…理事長

■委員…専務理事、常務理事および本部の関係部長

【オペレーショナル・リスク管理委員会の目的】

「リスク管理・運営方針」および「統合的リスク管理規程」、「オペレーショナル・リスク管理要領」にもとづき、オペレーショナル・リスクを管理し、リスクの未然防止と再発防止に努め、オペレーショナル・リスクを極小化することを目的としています。

リスク管理の体制

(2)システムリスク

当金庫は、多様な事務処理やリスク管理において、オンラインシステムなどの様々なコンピュータ管理を行っています。このコンピュータシステムの停止、誤作動など、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクが「システムリスク」です。

当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国のろうきんが業務委託する労金連総合事務センターが行っています。同センターでは、十分な地震対策を施すとともに、仮に大規模災害等により機能が停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築するなど、安全対策を講じています。

また、当金庫では各種手続規程の整備により障害の未然防止に努めるとともに、トラブル発生に備えて「コンティンジェンシープラン」等を整備しています。

高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対しても、攻撃発生に備えた対策の維持向上をはかるとともに、被害の防止・低減と迅速な対応を行うための CSIRT（Computer Security Incident Response Team）体制を、ろうきん業態全体で構築しています。

(3)法務リスク

取引の法律関係が確定的でないことや、法令・ルール等の遵守状況が十分でないことなどによって損失を被るリスクが「法務リスク」です。当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部の専門家に相談を行っています。

(4)人的リスク

人事運営上の不公平・不公正感やセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の差別的行為によって職員の成長および労働意欲が阻害され損失を被るリスクが「人的リスク」です。当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および能力等級制度・役割等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、差別的行為等を防止する取り組みとして相談窓口の常設やポスターの掲示を行っています。

(5)有形資産リスク

自然災害やその他の事象によって生じる有形資産の損害や、時価の下落に伴う減損等によって損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

(6)風評リスク

ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止に努めています。また、万一発生した場合に備えて本部各部および営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。

危機管理体制

当金庫では、自然災害、コンピュータシステムの障害、新たな感染症や風評被害等の危機発生時に対する基本的な方針として「コンティンジェンシープラン」を制定しています。

危機発生時には対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた「コンティンジェンシープラン」にもとづき迅速に対応できる体制を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧を図り、必要最低限の業務を継続できるよう「緊急時営業店業務継続マニュアル」を制定しています。

また、大規模災害等の発生を想定した訓練を定期的に実施するなど、体制の強化に努めています。

◎リスク管理体制図

（2026年6月30日現在）

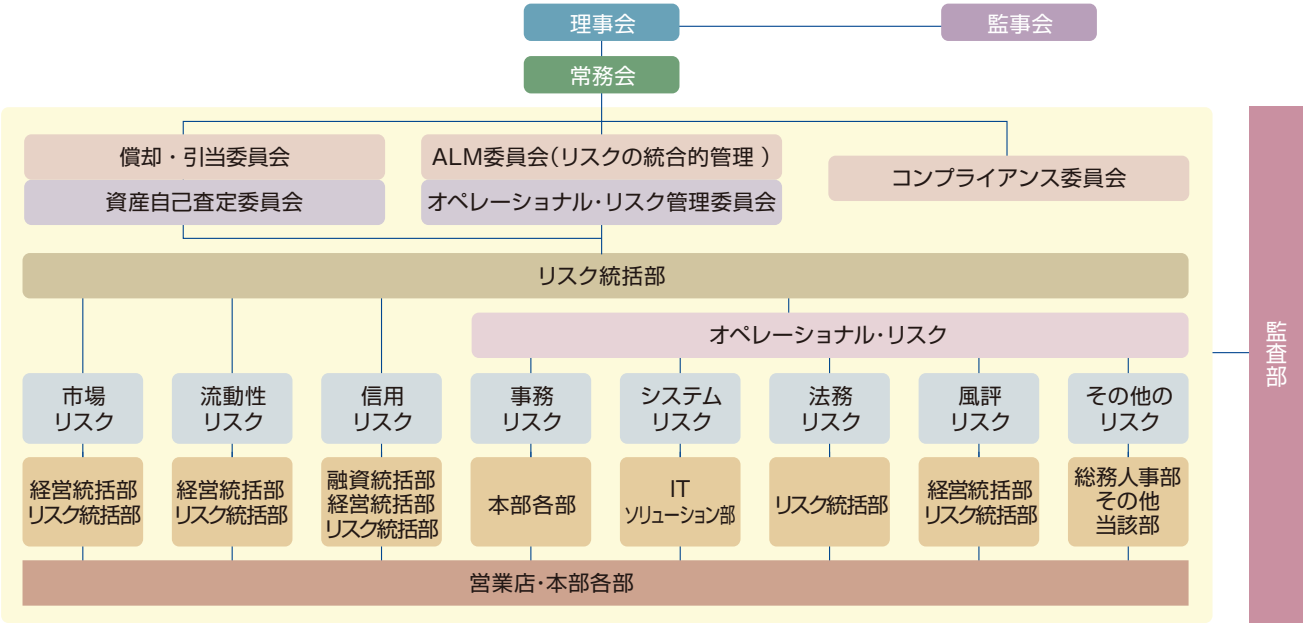

預金・ローンのご案内

◎預金のご案内

（2026年6月30日現在）

■毎日の暮らしをサポートする便利な預金

商品名		お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容
総合口座	普通預金	期間の定めはありません（出し入れ自由）	1円以上	出し入れが自由で、おサイフ代わりに使える便利な預金です。公共料金や返済金等の自動振替も簡単な手続きでご利用になれます。1カ月間の入出の合計等を印字する「家計簿集計サービス」の機能があります（お申込みが必要です）。
総合口座	定期預金	各種預金に準じます。		定期預金またはエース預金残高の90%以内、最高300万円まで自動融資が利用でき、イザという時にも安心です。 ※エース預金を総合口座の対象とする場合は、別途エース預金通帳を発行させていただきます。
総合口座	エース預金			
普通預金		期間の定めはありません（出し入れ自由）	1円以上	給与振込、年金等の受取り口座としてご利用になれます。 家計口座として公共料金や、クレジットカード代金の自動支払いに便利です。
普通預金無利息型［決済用預金］		期間の定めはありません（出し入れ自由）	1円以上	預金保険制度による全額保護対象のお利息のつかない預金です。 普通預金と同じ機能・サービスがご利用になれます。
貯蓄預金		期間の定めはありません（出し入れ自由）	1円以上	普通預金の便利さと定期預金の有利さを兼ね備えた預金で、残高に応じて金利が段階的にアップします。 貯蓄預金カードで入出金や残高照会ができます。

■まとまった資金を安全な資産で運用

商品名		お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容
定期預金	自由金利型定期預金［大口定期］	1カ月以上 10年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金を最大限に活かします。
定期預金	スーパー定期預金	1カ月以上 10年以内	1円以上 1,000万円未満	まとまった資金を効率よく運用するのに最適です。
定期預金	ワイド定期預金	最長3年 （うち据置期間1年）	1円以上 300万円未満	1年複利の定期預金です。
定期預金	変動金利定期預金	1年・2年・3年	1円以上	6カ月ごとに金利が変動する定期預金です。

■目標や夢にあわせて自由に、計画的に

商品名		お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容
財形預金	一般財形	3年以上	1,000円以上 1,000円単位	給料やボーナスからの天引き預金で、多目的な資金づくりに便利です。 必要に応じて一部払戻しができます。
財形預金	財形年金	5年以上 据置期間6カ月以上～5年以内 受取期間5年以上～20年以内	1,000円以上 1,000円単位	退職後に備えた資金づくりに最適な天引き預金です。 財形住宅とあわせて貯蓄残高550万円までお利息に税金がかかりません。
財形預金	財形住宅	5年以上 住宅取得の際は5年未満でも引き出し可能	1,000円以上 1,000円単位	マイホームの新築・購入や増改築の資金を目的に積立てる預金です。 財形年金とあわせて貯蓄残高550万円までお利息に税金がかかりません。
エース預金	エース預金「エンドレス型」	期間の定めはありません	1円以上	満期日を定めないエンドレス型の積立です。 積立を継続しながら、積立金の全部または一部払い戻しができます。
エース預金	エース預金「確定日型」	3年以上	1円以上	あらかじめ目標日（満期日）を設定して積立てる預金です。 積立終了後、目標日（満期日）以降に一括して払い戻すことができます。
エース預金	エース預金「年金型」	3年以上	1円以上	あらかじめ積立終了日、年金支払開始日、年金支払期間を設定して積立てる預金です。積立終了後、年金方式でお受取りになれます。

■その他の預金

商品名	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容
当座預金	期間の定めはありません（出し入れ自由）	1円以上	預金保険制度による全額保護対象のお利息のつかない預金です。 代金決済に安全で便利です。
通知預金	7日間以上	1円以上	まとまった資金を短い期間でも有利に運用できる預金です。 お引き出しの場合は、2日前までにご通知ください。

預金・ローンのご案内

◎ローンのご案内

（2026年6月30日現在）

商品名	担保	金利種類	ご返済期間	ご融資限度額	特長
住宅ローン	有担保	変動金利	3年以上50年以内	1億円	・住宅の新築、購入、リフォーム費用、また、他金融機関住宅ローンの借換等、住宅関連資金全般にご利用いただけます。
ろうきんリバースモーゲージローン	有担保	固定金利	相続開始まで	5,000万円	・58歳以上80歳未満の方を対象としたローン。住宅ローン等の借換費用、リフォーム費用、医療費、生活資金などにご利用いただけます。
有担保フリーローン	有担保	変動金利 固定金利	3年以上40年以内	2,000万円	・教育費用、自動車・耐久消費財購入費用、医療費、他金融機関のフリーローンの借換費用など生活に必要な資金にご利用いただけます。
マイプラン	無担保	変動金利	1年毎に自動更新	500万円	・物品購入や家具購入などお使いみち自由なカードローン（事業性資金を除く）。限度額の範囲内でいつでも繰り返しご利用いただけます。
無担保フリーローン	無担保	変動金利	10年以内	500万円	・旅行、趣味、結婚、葬儀、物品購入や家具購入などの暮らしに必要な資金にご利用いただけます。
教育ローン	無担保	変動金利	20年以内	2,000万円	・各種教育施設への入学金や授業料をはじめとした教育関連資金にご利用いただけます。 ・元金返済据置制度のご利用も可能です。
教育ローン（カード型）	無担保	変動金利	カード利用期間含め20年以内	2,000万円	・各種教育施設への入学金や授業料をはじめとした教育関連資金にご利用いただけます。 ・在学期間中は「カードローンお借入枠」を設定し、お借入枠の範囲内で繰り返しご利用が可能です。
教育ローン奨学金借換専用「kukuru」	無担保	固定金利	20年以内	1,000万円	・奨学金の借換資金にご利用いただけます。
自動車ローン	無担保	変動金利	10年以内	1,000万円	・車・バイクの購入、車検、他社の自動車ローンの借換等、お車に関するあらゆる資金にご利用いただけます。
無担保住宅ローン	無担保	変動金利	25年以内	2,000万円	・住宅の新築、購入、リフォーム費用等、住宅関連資金全般にご利用いただけます。住宅ローンとは異なり、無担保のため抵当権設定登記費用は不要となります。
福祉ローン	無担保	固定金利	10年以内	500万円 （育児・介護休業取得中の生活費については100万円）	・医療費、介護費、育児費用に必要な費用、また、育児・介護休業中の生活費等にご利用いただけます。
ろうきん年金ローン	無担保	固定金利	5年以内	当該年金受給者の年間受給額あるいは200万円のいずれか低い金額	・公的年金の受給口座をろうきんに指定している方を対象としたローン。暮らしのさまざまな生活資金にご利用いただけます。
妊活サポートローン「Hug-kumi（はぐくみ）」（カードローン）	無担保	変動金利	1年毎に自動更新（貸出期間は契約後5年間）	500万円	・不妊治療および不育症に関連する資金全般にご利用いただけるカードローン。貸出期間中は、限度額の範囲内でいつでも繰り返しご利用いただけます。
自然災害復旧ローン	無担保	固定金利	10年以内	500万円	・自然災害または大規模な火災により、被害を受けた住宅の復旧・建替えまたは災害復旧に係る生活資金等にご利用いただけます。
カリカエール	無担保	変動金利	10年以内	500万円	・ご本人もしくは同一生計の配偶者の金融機関ローン（事業性資金を除く）の借換費用にご利用いただけます。
カリカエール（カード型）	無担保	変動金利	1年毎に自動更新	300万円	・ご本人もしくは同一生計の配偶者の金融機関ローン（事業性資金を除く）の借換費用にご利用いただけます。 ※団体会員対象の商品となります。
求職者支援資金融資	無担保	固定金利	融資額50万円未満は5年以内 融資額50万円以上は10年以内	被扶養者の有無により異なります。	・職業訓練期間中の生活費として、ハローワークでの受付を基にご利用いただけます。 ※ハローワークによる受付・要件認定が必要です。
技能者育成資金融資	無担保	固定金利	元金据置期間経過後10年以内	訓練課程・訓練期間により異なります。	・職業能力開発総合大学校や公共職業能力開発施設での受付・要件認定によりご利用いただけます。訓練期間中は、元金据置です。
リ・スキリング等教育訓練支援融資	無担保	固定金利	元金据置期間経過後10年以内	受講する教育訓練により異なります。	・厚生労働省が対象としている教育訓練給付の対象講座等に係る教育訓練費用および教育訓練期間中の生活費として、ハローワークでの受付を基にご利用いただけます。 ※ハローワークによる受付認定が必要です。
ソーシャルビジネスサポートローン	有担保	変動金利	30年以内（資金使途により異なる）	NPO法人・労働者協同組合 5,000万円 社会福祉・公益法人　1億円 ※物件評価額80%のいずれか低い金額となります。	・NPO法人、労働者協同組合、社会福祉法人および公益法人（社団法人、財団法人）の事業に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。
	無担保		10年以内（資金使途により異なる）	2,000万円	

各種サービス業務

（2026年6月30日現在）

キャッシュサービス

●当金庫のキャッシュカード、ローンカード（以下「ろうきんカード」）なら全国のろうきん自動機で、平日はもちろん土日・祝日もお引出し手数料が無料です。
●MICS加盟の各金融機関（都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・信託・JA）において、ろうきんカードで現金のお引出しができます。なお、残高照会につきましては、どの金融機関でのご利用も手数料無料です。
●コザ信金との業務提携により相互の自動機から無料時間帯は手数料なしでお引出しができます。また、ご入金はいつでも手数料無料です。詳しい無料時間帯についてはディスクロージャー誌（本編）のろうきんATMのご利用案内をご覧ください。
●全国のゆうちょ銀行・セブン銀行の自動機でろうきんカードによるお引出し・ご入金・残高照会ができます。また、ご入金は手数料が無料です。
●業務提携により、イオン銀行・イーネット（ファミリーマートATM）・ローソン銀行（ローソン ATM）の自動機にてお引出し・ご入金・残高照会がいつでも手数料無料でご利用いただけます。取り扱い時間についてはディスクロージャー誌（本編）のろうきん ATM のご利用案内をご覧ください。

他行自動機利用手数料キャッシュバックサービス

ろうきんカードで、ゆうちょ銀行・セブン銀行を利用してお引出しされた場合にかかる所定の利用手数料を、当金庫が負担してお客さまのご利用口座にお戻しするサービスです。

概　要	
対象となるお客さま	ろうきんのカードをお持ちのお客さま
対象となる自動機	ゆうちょ銀行、セブン銀行
対象となる口座（お取引）	ろうきんカードによるお引出し・当座貸越取引 ①キャッシュカード／普通預金・貯蓄預金 ②ローンカード／マイプラン・ミニット・Qカード（みらい）・教育カードローン、はぐくみ
対象金額	1回あたり110円 ※1回あたり110円を超えるお引出し手数料はお客さまのご負担となります。 例：平日18時以降のお取引でお引出し手数料が220円の場合、110円はお客さまのご負担となります。
対象回数	回数制限なし
キャッシュバック時期	お引出し後、即時（出金直後）に、お客さまのご利用口座へキャッシュバックいたします。

デビットカードサービス

「J-Debit」加盟店でのお買い物やサービス代金のお支払い時に、ろうきんキャッシュカードを利用して口座からその代金を即時に引落とすことができるサービスです。手数料もかからず大変便利です。

ろうきんUC（マスター・VISA）カード

国内・海外の UC、マスター、VISA の加盟店で、ショッピング等のお支払い時にご利用いただけます。

ネット口座振替受付サービス

口座振替のお申込が、口座振替依頼書のご記入・お届出印なしでインターネットから行えるサービスです。
※ご利用いただける収納機関は当金庫ホームページからご確認いただけます。

自動支払いサービス

公共料金（電気・電話・水道・ガス・新聞・NHK 等）のお支払いをはじめ、各種税金、保険料、ろうきんローン返済金、クレジットカードのご利用代金などを口座から自動的にお支払いいただけます。

自動送金サービス

あらかじめ送金先、送金日、送金金額を指定、ご登録いただくと、ろうきん普通預金口座からご指定内容の送金が自動的に行えます。ご家族への仕送りをはじめ、家賃や駐車場代のお振込など、毎回定額のお振込をなさる場合には大変便利なサービスです。

代理業務サービス

沖縄振興開発金融公庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構などの代理業務を行っています。

Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス

当金庫のキャッシュカードを使用して、口座振替依頼書のご記入・お届出印なしで口座振替のお申込ができるサービスです。Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスのマークと労働金庫の表示がある収納機関の窓口等でお申出ください。手数料はかかりません。
※ご利用いただける収納機関は当金庫ホームページからご確認いただけます。

インターネットホームページ

預金・融資商品をはじめ、住宅ローン返済シミュレーション、店舗・自動機案内など、当金庫に関する情報を提供しています。ローンの仮審査申込みやローン相談の来店ご予約をネット上で行うことができ、投資信託の基準価額についても閲覧できます。

●ホームページアドレス
https://www.okinawa-rokin.or.jp/

ろうきんダイレクト

●インターネットバンキング（個人向け）

インターネット上の手続きだけで即時に、パソコンやスマートフォン・タブレットから、「振込・振替」、「残高照会」、「入出金明細照会」、「定期預金の口座開設等」、「ローンの随時・全額返済」、「住所変更」、「公共料金自動引落のお申込み」のお取引をご利用いただけます。

また、指定した振込先口座に、一定金額を自動で毎月振込できる「自動振込サービス」をご利用できます。なお、「振込・振替」手数料は、窓口や自動機で行うよりも大変お得です。

●Webお知らせサービス

「残高のお知らせ」などを、書面による郵送に替えてインターネットを経由してご覧いただけるサービスです。時間を気にせず、どこからでもご利用可能で、手数料がかかりません。
※ お勤め先によってはご利用いただけない場合があります。

各種サービス業務

インターネットバンキング(団体向け)

パソコンからインターネットを通じて、「振込･振替」、「残高照会」、「入出金明細照会」等のお取引ができる団体向けのサービスです。さらにサービスタイプを『フルタイプ』でご契約いただくと、一括振込(総合振込･給与振込･口座振替)を行うことが可能です。

ろうきんアプリ

スマートフォンに専用のアプリをダウンロードし、アカウント･ろうきん普通預金口座等を登録することで、そのアプリを通じて「残高照会」、「入出金明細照会」、「ろうきんダイレクトへのログイン」、「住所変更」、「税公金等のお支払い」等のお取引ができるサービスです。

※税公金の種類によってはお支払いいただけない場合があります。

QRコード決済サービス

ろうきん普通預金口座を「PayPay」や「Bank Pay」などへ登録することで、登録口座から資金をチャージ(入金)することができます。

ことら送金サービス

スマートフォンにインストールしたBankPayアプリを利用し、指定するろうきん普通預金口座から資金を送金できるサービスです。1回および1日あたり10万円まで手数料無料でご利用いただけます。

ローンプラザ

住宅ローンや教育資金、結婚資金や車購入資金などをはじめとしたローン相談の専門店です。本店営業部 1 階「ローンプラザなは」と浦添支店 普天間支店内「ローンプラザうらそえバークレー」、コザ支店 具志川支店内「ローンプラザコザ」、名護支店内「ローンプラザほくぶ」、おもろまち支店内「ローンプラザおもろまち」の 5 店舗があります。

営業時間	平日	10:00～18:00
	土･日曜	10:00～16:00

※年末年始・祝日・振替休日はお休みです。ただし、祝日が土・日にあたる場合は営業します。
※水曜日のみ営業時間は、10:00 ～15:00 となります。

ローンプラザなは	0120-232-100	FAX.098(861)8157
ローンプラザうらそえバークレー	0120-928-798	FAX.098(894)3887
ローンプラザコザ	0120-232-107	FAX.098(937)8282
ローンプラザおもろまち	0120-029-155	FAX.098(869)5522
ローンプラザほくぶ	0120-436-566	FAX.0980(53)0342

お客様相談デスク

当金庫の商品･サービス内容など、ご利用に関するお客さまのお問い合せやご相談を受け付けいたします。

お客様相談デスク	0120-602-040

※受付時間 平日9:00～17:00 当金庫の休業日(土日･祝日等)は除きます。

確定拠出年金

確定拠出年金は、月々の掛け金とその運用収益の合計額が年金として受け取れる私的年金制度です。当金庫では、企業型は商品提供金融機関として、個人型(iDeCo)は運営管理機関としてお取り扱いしています。

内国為替業務

当金庫では、給与振込など国内のお客さまの間での資金の送金(振込)、取立て仲介(代金取立)業務を行っています。

有価証券投資業務

業務上の余裕金の一部について、確実性、流動性、収益性に留意して有価証券投資を行っています。詳しくはディスクロージャー誌(資料編)の有価証券に関する指標、有価証券の時価情報に掲載しています。

有価証券業務

業務の種類	期間	申込単位	特長･留意点
国債窓口販売業務 個人向け国債	3･5･10年	1万円	国が発行する安全性の高い債券です。満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは国が行います。
投資信託窓口販売業務		1,000円以上 1,000円単位	多くの投資家から集めた資金をひとつのファンド(基金)としてまとめ、専門の運用会社が株式や債券などに分散投資して運用する商品です。 ※市場価格の変動によっては、お預かりした払込金が元本割れすることもございます。

共済代理業務

こくみん共済 coopの代理店として、「ろうきんローン専用住まいる共済」および住宅ローン完済後等で利用のできる「住まいる共済」を取り扱っています。

損保窓販業務

損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

少額投資非課税制度(愛称：NISA)

当金庫では、非課税口座(NISA口座)の開設を受け付けしています。

NISA	年間限度額	運用益の非課税期間
成長投資枠	240万円	無期限
つみたて投資枠	120万円	無期限

※成長投資枠とつみたて投資枠は併用可能です。

その他

当金庫では、商品有価証券売買業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務は行っていません。

決算の状況

●貸借対照表

単位：百万円

科目	2025年度末	2024年度末
（資産の部）		
現金	4,276	3,357
預け金	112,967	125,068
有価証券	16,062	14,991
国債	6,961	5,436
地方債	290	397
社債	5,772	5,747
投資信託	1,921	2,768
株式	1,118	641
外国証券	—	—
貸出金	286,669	274,202
手形貸付	22	32
証書貸付	274,494	262,079
当座貸越	12,152	12,090
その他資産	3,201	2,648
未決済為替貸	15	2
労働金庫連合会出資金	2,300	1,800
前払費用	25	17
未収収益	738	714
その他の資産	122	113
有形固定資産	3,164	2,554
建物	1,430	1,522
土地	866	866
建設仮勘定	680	5
その他の有形固定資産	186	160
無形固定資産	3	5
ソフトウェア	3	5
その他の無形固定資産	—	—
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	366	418
債務保証見返	0	0
貸倒引当金	△0	△0
（うち個別貸倒引当金）	（—）	（—）
資産の部合計	426,710	423,247

科目	2025年度末	2024年度末
（負債の部）		
預金積金	347,746	337,898
当座預金	11	15
普通預金	118,108	119,087
貯蓄預金	1,984	2,187
通知預金	—	10
別段預金	152	115
定期預金	227,489	216,481
譲渡性預金	6,200	6,200
借用金	52,400	59,900
借入金	52,400	59,900
当座借越	—	—
その他負債	1,110	815
未決済為替借	4	1
未払費用	586	272
未払法人税等	181	183
前受収益	4	4
資産除去債務	42	41
その他の負債	289	311
賞与引当金	114	104
退職給付引当金	461	515
役員退職慰労引当金	36	29
睡眠預金払戻損失引当金	4	4
繰延税金負債	—	—
債務保証	0	0
負債の部合計	408,073	405,468
（純資産の部）		
出資金	950	950
普通出資金	950	950
利益剰余金	17,859	17,127
利益準備金	950	950
その他利益剰余金	16,909	16,177
特別積立金	15,740	15,050
（特別積立金）	(2,100)	(2,100)
（金利変動等準備積立金）	(3,770)	(3,540)
（機械化積立金）	(3,770)	(3,540)
（配当準備積立金）	(250)	(250)
（経営基盤強化積立金）	(3,770)	(3,540)
（店舗建設準備積立金）	(2,080)	(2,080)
当期未処分剰余金	1,169	1,127
処分未済持分	△5	△5
会員勘定合計	18,804	18,071
その他有価証券評価差額金	△166	△292
評価・換算差額等合計	△166	△292
純資産の部合計	18,637	17,778
負債及び純資産の部合計	426,710	423,247

（貸借対照表注記）

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理要領に基づき次のとおり償却しております。

建物については、旧定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）は旧定額法を採用しております。

建物附属設備および構築物については、旧定率法を採用しております。

動産、機械及び装置については、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　15年～50年
その他　4年～20年

4. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産･負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却･引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会　銀行等監査特別委員会報告第4号　令和4年4月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、正常先、その他要注意先および要管理先に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

7. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用
その発生年度の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理

(2) 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

11. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

12. 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等のうち、20万円以上の場合は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額　2,576,267千円
有形固定資産の圧縮記帳額　－千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額86,938千円を含めております。

14. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額

150,918千円

15. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額

－千円

16. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は419,347千円、危険債権額は544,112千円です。

なお、債権は、貸借対照表の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経

営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

17. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は223,778千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

18. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額はございません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

19. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、1,187,239千円です。
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

20. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	預け金	53,929,600千円
担保資産に対応する債務	借用金	52,400,000千円

上記のほか、為替決済、当座貸越契約の担保として、預け金18,124,100千円を差し入れております。

21. 出資1口当たりの純資産額

19,736円45銭

22. 目的積立金

目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

23. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、その他目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、融資業務諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会、常務会およびALM委員会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、融資統括部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規程および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会およびALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的にはリスク統括部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会およびALM委員会に定期的に報告しております。

(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、理事会およびALM委員会において定期的に報告しております。

(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMに関する方針に基づき、理事会およびALM委員会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、経営統括部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会およびALM委員会において定期的に報告しております。

(ⅳ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」および「譲渡性預金」です。

当金庫では、金融資産･金融負債全体の市場リスク量をVaR(バリュー･アット･リスク)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(預金･貸出金については、保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年(250日または240日)、その他の金融資産･金融負債については、保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年(250日または240日))により算出しており、令和8年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で160,182千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

24. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	112,967,346	113,058,582	91,235
(2) 有価証券	16,028,326	16,028,326	−
その他有価証券	16,028,326	16,028,326	−
(3) 貸出金	286,669,403		
貸倒引当金(*1)	△585		
	286,668,818	288,602,047	1,933,229
金融資産計	415,664,491	417,688,956	2,024,464
(1) 預金積金	347,746,658	348,177,175	430,516
(2) 譲渡性預金	6,200,000	6,069,168	△130,831
(3) 借用金	52,400,000	51,956,501	△443,498
金融負債計	406,346,658	406,202,845	△143,813

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.項から28.項に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①　破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ･フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の

合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金および譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	34,650
労働金庫連合会出資金(*1)	2,300,000
組合出資金	–
合　　計	2,334,650

(*1)非上場株式および労働金庫連合会出資金については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預　け　金	62,989,546	45,477,800	–	4,500,000
有　価　証　券	–	1,400,000	6,000,000	5,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	–	1,400,000	6,000,000	5,000,000
貸出金(*1)	17,215,407	50,763,752	52,297,083	165,087,177
合　　計	80,204,954	97,641,552	58,297,083	174,587,177

(*1)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	255,944,199	91,266,287	536,171	–
譲渡性預金	5,500,000	–	700,000	–
借　用　金	42,400,000	10,000,000	–	–
合　　計	303,844,199	101,266,287	1,236,171	–

(*1)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ありません。

(4)その他有価証券

(単位:千円)

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	1,028,274	490,260	538,013
	債　券	100,010	100,000	10
	国　債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	短期社債	–	–	–
	社　債	100,010	100,000	10
	その他	1,628,369	1,328,390	299,979
	小　計	2,756,654	1,918,651	838,003
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	55,237	63,750	△8,512
	債　券	12,923,250	13,976,526	△1,053,276
	国　債	6,961,110	7,776,878	△815,768
	地方債	290,040	299,997	△9,957
	短期社債	–	–	–
	社　債	5,672,100	5,899,650	△227,550
	その他	293,184	298,115	△4,931
	小　計	13,271,671	14,338,392	△1,066,721
合　計		16,028,326	16,257,044	△228,718

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　　式	28,453	1,697	△9,333
債　　券	709,014	3,086	△375
国　　債	609,014	3,086	△375
地 方 債	–	–	–
短期社債	–	–	–
社　　債	100,000	–	–
そ の 他	24,382	4,653	–
合　　計	761,849	9,437	△9,709

28. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

29. 当座貸越契約等

当座貸越契約および貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、35,020,233千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は16,540,360千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半期毎に）予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち18,479,873千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

30. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	124,621千円
固定資産減価償却	112,106
賞与引当金	30,893
その他有価証券評価差額金	61,753
その他	249,737
繰延税金資産小計	579,112
評価性引当額	△204,445
繰延税金資産合計	374,667
繰延税金負債	
その他	7,841
繰延税金負債合計	7,841
繰延税金資産の純額	366,826千円

●損益計算書

単位：百万円

科目	2025年度	2024年度
経常収益	6,045	5,198
資金運用収益	5,180	4,215
貸出金利息	4,201	3,409
預け金利息	541	436
有価証券利息配当金	303	236
その他の受入利息	134	133
役務取引等収益	582	614
受入為替手数料	51	48
その他の役務収益	530	565
その他業務収益	228	315
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	5	—
その他の業務収益	222	315
その他経常収益	54	53
貸倒引当金戻入益	—	0
株式等売却益	4	1
その他の経常収益	50	51
経常費用	4,985	4,228
資金調達費用	848	287
預金利息	754	240
譲渡性預金利息	10	0
借用金利息	82	46
役務取引等費用	1,014	928
支払為替手数料	238	221
その他の役務費用	776	706
その他業務費用	114	147
国債等債券売却損	0	—
国債等債券償還損	111	145
その他の業務費用	2	1
経費	2,977	2,843
人件費	1,643	1,569
物件費	1,199	1,154
税金	135	119
その他経常費用	29	21
貸倒引当金繰入額	0	—
株式等売却損	9	4
株式等償却	—	7
その他資産償却	8	8
退職手当金	0	—
その他の経常費用	11	0
経常利益	1,060	970
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
退職給付制度終了益	—	—
特別損失	1	1
固定資産処分損	1	1
減損損失	—	—
税引前当期純利益	1,058	969
法人税、住民税および事業税	210	202
法人税等調整額	5	7
法人税等合計	216	209
当期純利益	842	759
繰越金（当期首残高）	327	367
当期未処分剰余金	1,169	1,127

（損益計算書注記）
注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額　892円9銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

財務データ

●剰余金処分計算書

単位：百万円

科　　目	2025年度（総会承認日 2026年6月26日）	2024年度（総会承認日 2025年6月27日）
当期未処分剰余金	1,169	1,127
（前期繰越金）	(327)	(367)
（当期純利益）	(842)	(759)
積立金取崩額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	820	800
利益準備金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	130	110
特別積立金	690	690
（金利変動等準備積立金）	(230)	(230)
（機械化積立金）	(230)	(230)
（経営基盤強化積立金）	(230)	(230)
（特別積立金）	—	—
繰越金（当期末残高）	349	327

●利用配当

単位：百万円、%

項　　目	2025年度（総会承認日 2026年6月26日）	2024年度（総会承認日 2025年6月27日）
利用配当金	130	110
配当負担率	11.11	9.75

(注)

$$配当負担率 = \frac{利用配当金}{当期末処分剰余金} \times 100$$

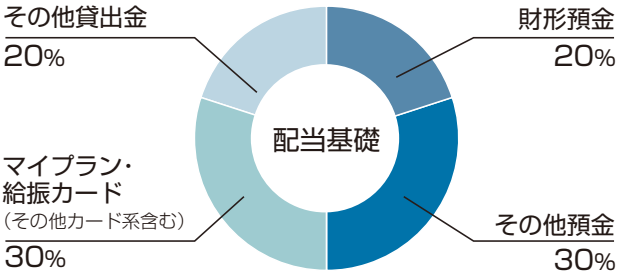

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2026 年 5 月 21 日に労働金庫法第 41 条の 2 第 3 項の規定に基づき会計監査人（EY 新日本有限責任監査法人）の監査を受け、2026 年 5 月 20 日に監事の監査を受けております。

なお、貸借対照表、損益計算書は同年 6 月 26 日の総会に報告し、剰余金処分計算書は承認を受けております。

2025（令和7）年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026（令和8）年6月29日

沖縄県労働金庫

理事長　東盛 政行

主な経営指標

●主要な事業の状況を示す指標

単位:百万円

項目	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
経常収益	6,045	5,198	4,903	4,665	4,314
経常利益	1,060	970	900	956	783
当期純利益	842	759	876	726	599
純資産額	18,637	17,778	17,506	16,623	16,373
総資産額	426,710	423,247	411,344	386,221	345,466
預金積金残高	347,746	337,898	327,040	314,628	312,309
貸出金残高	286,669	274,202	256,979	241,109	221,031
有価証券残高	16,062	14,991	16,159	17,306	21,712
出資総額	950	950	950	950	950
出資総口数(口)	950,257	950,257	950,257	950,257	950,257
出資に対する配当金	—	—	—	—	—
職員数(人)	174	172	166	163	157
単体自己資本比率(%)	8.65	8.79	8.43	8.55	9.20

(注)1.貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2.当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。
3.2024年度末以降の自己資本比率は、「労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件(令和6年1月31日金融庁・厚生労働省告示第1号)」を適用しております。

●主要な業務の状況を示す指標

単位:百万円、%

項目	2025年度	2024年度
業務粗利益	4,013	3,782
業務粗利益率	0.94	0.93
業務純益	979	910
実質業務純益	979	910
コア業務純益	1,086	1,056
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,074	1,046
資金運用収支	4,332	3,928
役務取引等収支	△432	△314
その他業務収支	113	168
資金運用勘定平均残高	424,819	406,150
資金運用収益(受取利息)	5,180	4,215
資金運用収益増減(△)額	965	219
資金運用利回り	1.21	1.03
資金調達勘定平均残高	412,882	395,000
資金調達費用(支払利息)	848	287
資金調達費用増減(△)額	560	120
資金調達利回り	0.20	0.07
資金調達原価率	0.94	0.79
資金利鞘	0.27	0.24
総資産業務純益率	0.22	0.21
総資産経常利益率	0.24	0.23
総資産当期純利益率	0.19	0.18
純資産業務純益率	5.29	5.15
純資産経常利益率	5.72	5.49
純資産当期純利益率	4.55	4.29

●預貸率

単位:%

項目	2025年度	2024年度
預貸率(期末値)	80.99	79.68
預貸率(期中平均値)	78.78	78.86

●1店舗当たりの預金・貸出金残高

単位:百万円

項目	2025年度	2024年度
預金残高(平残)	29,648	27,986
貸出金残高(平残)	23,357	22,071

(注) 店舗数は期末の店舗数を使用しています。

●常勤役職員1人当たりの預金・貸出金残高

単位:百万円

項目	2025年度	2024年度
預金残高(平残)	1,998	1,897
貸出金残高(平残)	1,574	1,496

(注) 役職員数は期中平均人員を使用しています。

(注)1.「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$業務粗利益率 = \frac{業務粗利益}{資金運用勘定平均残高} \times 100$$

2.「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。なお、業務純益から控除する「貸倒引当金繰入額」は、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、個別貸倒引当金繰入額(または取崩額)を除きます。また、同じく「経費」は、退職給付費用のうち数理計算上の差異の償却額など臨時的な経費等を除きます。

3.「実質業務純益」とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えた利益指標です。
4.「コア業務純益」とは、実質業務純益から国債等債券関係損益による一時的な変動要因を除いた利益指標です。
5.「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」とは、コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益指標です。
6. 利益率・純益率

$$\frac{総資産○○利益率}{(又は総資産○○純益率)} = \frac{○○利益(又は純益)}{総資産(除く債務保証見返)平均残高} \times 100$$

$$\frac{純資産○○利益率}{(又は純資産○○純益率)} = \frac{○○利益(又は純益)}{純資産(外部流出額を除く)期末残高} \times 100$$

預金に関する指標

●預金科目別残高(期末残高)

単位:百万円

項目	2025年度末				2024年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	–	–	–	11	–	–	–	15
普通預金	107,497	267	0	10,342	108,114	406	0	10,565
貯蓄預金	1,984	–	–	–	2,187	–	–	–
通知預金	–	–	–	–	–	–	–	10
別段預金	1	1	1	148	1	–	43	71
納税準備預金	–	–	–	–	–	–	–	–
定期預金	181,384	27,848	2,096	16,160	170,308	31,062	1,865	13,244
定期積金	–	–	–	–	–	–	–	–
その他の預金	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	290,868	28,117	2,098	26,662	280,611	31,469	1,910	23,907

●預金種類別内訳(平均残高)

単位:百万円

項目	2025年度	2024年度
流動性預金	122,391	122,096
定期性預金	227,191	207,548
譲渡性預金	6,200	6,195
その他の預金	–	–
合計	355,782	335,839

●定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

単位:百万円

項目	2025年度末	2024年度末
固定金利定期預金	227,473	216,461
変動金利定期預金	16	19
その他	–	–
合計	227,489	216,481

●預金者別内訳(期末残高)

単位:百万円、%

項目	2025年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	257,908	74.16	249,882	73.95
民間労働組合	41,894	12.04	42,640	12.61
民間以外の労働組合及び公務員の団体	59,747	17.18	61,107	18.08
消費生活協同組合及び同連合会	36,911	10.61	33,172	9.81
その他の団体	119,354	34.32	112,961	33.43
(うち間接構成員)	(245,472)	(70.58)	(237,226)	(70.20)
個人会員	–	–	–	–
国・地方公共団体・非営利法人	34,625	9.95	36,084	10.67
一般員外	55,212	15.87	51,931	15.36
合計	347,746	100.00	337,898	100.00

(注)1.当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4第2項に定められた「100分の10」以上であることにより労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行い、また、労働金庫法施行令第1条の7第2項に定められた「100分の10」以上であることにより同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

●員外預金の状況(期末残高)

単位:百万円

項目	2025年度末	2024年度末
一般員外(a)	55,212	51,931
一般員外譲渡性預金(b)	1,100	1,100
一般員外預金計(c):((a)+(b))	56,312	53,031
譲渡性預金を含む総預金残高(d)	353,946	344,098
一般員外預金比率(c)/(d)×100	15.90%	15.41%

●財形貯蓄残高(期末残高)

単位:百万円、%

項目	2025年度末		2024年度末	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	28,977	8.18%	30,353	8.82%
財形年金	6,961	1.96%	7,148	2.07%
財形住宅	3,749	1.05%	4,087	1.18%
合計	39,688	11.21%	41,589	12.08%

(注)預金に占める割合は、譲渡性預金を含む総預金残高から算出したものです。

貸出金等に関する指標

●貸出金科目別内訳(平均残高)

単位:百万円

項　目	2025年度	2024年度
手形貸付	7	218
証書貸付	267,659	252,656
当座貸越	12,626	11,977
割引手形	–	–
合　計	280,293	264,852

●貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

単位:百万円

項　目	2025年度末	2024年度末
固定金利貸出金	38,530	38,855
変動金利貸出金	248,138	235,347
合　計	286,669	274,202

(注)手形貸付、当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。

●貸出金使途別内訳(期末残高)

単位:百万円、%

項　目		2025年度末		2024年度末	
		金　額	構成比	金　額	構成比
賃金手当対策資金		–	–	–	–
生活資金		41,230	14.38	39,234	14.30
	カードローン	11,962	4.17	11,894	4.33
	自動車ローン	12,869	4.48	12,190	4.44
	教育ローン	9,074	3.16	8,598	3.13
	その他	7,324	2.55	6,551	2.38
福利共済資金	運営資金	3,074	1.07	3,494	1.27
	設備資金	5,801	2.02	6,330	2.30
生協資金	運営資金	–	–	–	–
	設備資金	–	–	–	–
住宅資金	一般住宅資金	236,563	82.52	225,142	82.10
	住宅事業資金	–	–	–	–
合　計		286,669	100.00	274,202	100.00

●貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高)

単位:百万円、%

項　目		2025年度末		2024年度末	
		金　額	構成比	金　額	構成比
民間労働組合		58,771	20.50	55,796	20.34
民間以外の労働組合及び公務員の団体		34,914	12.17	32,664	11.91
消費生活協同組合及び同連合会		5,665	1.97	5,300	1.93
その他の団体		175,158	61.10	168,015	61.27
《間接構成員》		《273,815》	《95.51》	《261,059》	《95.20》
上記各団体に所属しない個人会員		–	–	–	–
会員等計		274,509	95.75	261,778	95.46
預金積金担保貸出		39	0.01	42	0.01
その他		12,120	4.22	12,381	4.51
			(100.00)		(100.00)
業種別内訳	製造業	–	(–)	–	(–)
	農業、林業	–	(–)	–	(–)
	漁業	–	(–)	–	(–)
	鉱業、採石業、砂利採取業	–	(–)	–	(–)
	建設業	–	(–)	–	(–)
	電気・ガス・熱供給・水道業	–	(–)	–	(–)
	情報通信業	–	(–)	–	(–)
	運輸業、郵便業	–	(–)	–	(–)
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	–	(–)	–	(–)
	金融業、保険業	–	(–)	–	(–)
	不動産業、物品賃貸業	–	(–)	144	(1.16)
	医療、福祉	–	(–)	–	(–)
	サービス業	–	(–)	–	(–)
	国・地方公共団体	8,182	(67.50)	8,961	(72.37)
	個人	3,938	(32.49)	3,275	(26.45)
	その他	–	(–)	–	(–)
会員外計		12,160	4.24	12,424	4.53
合　計		286,669	100.00	274,202	100.00

●貸出金担保種類別内訳（期末残高）

単位：百万円

項　目	2025年度末	2024年度末
当金庫預金積金	865	895
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	233,490	221,785
その他	—	—
小計	234,356	222,681
保証	44,130	42,415
信用	8,182	9,105
合計	286,669	274,202

●債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

単位：百万円

項　目	2025年度末	2024年度末
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
小計	—	—
保証	0	0
信用	—	—
合計	0	0

会員数・出資金の状況

●会員数・出資金の内訳

単位：会員、千円、%

項　目	2025年度末			2024年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	502	944,309	99.37	483	944,407	99.38
民間労働組合	212	308,185	32.43	209	308,123	32.42
民間以外の労働組合および公務員の団体	66	238,166	25.06	61	238,160	25.06
消費生活協同組合および同連合会	8	6,153	0.65	8	6,153	0.64
その他の団体	216	391,805	41.23	205	391,971	41.24
個人会員	0	—	—	0	—	—
その他（金庫自己口）	0	5,948	0.63	0	5,850	0.61
合計	502	950,257	100.00	483	950,257	100.00

●大口出資会員（2025年度末現在）

単位：千円、%

順位	会員名	出資金額	出資金総額に対する割合
1	沖縄県勤労者互助会	191,938	20.19
2	一般社団法人沖縄県官公庁労働者共済会	99,905	10.51
3	ＮＴＴ労働組合沖縄分会	39,462	4.15
4	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会	35,220	3.70
5	自治労那覇市職員労働組合	35,123	3.69
6	沖縄県高等学校障害児学校教職員組合	32,191	3.38
7	全駐労ズケラン支部	28,848	3.03
8	沖縄電力労働組合	28,588	3.00
9	日本郵政グループ労働組合沖縄地方本部	27,051	2.84
10	全駐労マリン支部	22,356	2.35

債権管理の状況

●労働金庫法に基づく開示債権及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

2026年3月31日現在の開示債権等の状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分		2025年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		419	467
危険債権		544	380
要管理債権		224	30
	三月以上延滞債権	224	30
	貸出条件緩和債権	0	0
小計 (A)		1,187	877
保全額（B）		1,188	877
	担保・保証等による回収見込み額	1,187	877
	貸倒引当金	0	0
保全率 (B) ／ (A)(%)		100.00	100.00
正常債権 (C)		285,718	273,513
総与信残高 (D)=(A)+(C)		286,905	274,390
総与信残高に占める割合（A）／（D）（%）		0.41	0.32

（注）1.金額は決算後（償却後）の計数です。
2.金額は単位未満を四捨五入しています。比率は千円単位で算出のうえ小数点第3位以下を四捨五入しています。

用語の解説

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権のことです。

「要管理債権」とは

上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「三月以上延滞債権」とは

元本又は利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

「正常債権」とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」の対象となる債権

貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

「担保･保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保並びに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定の債務者区分」「償却・引当基準」「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」「労働金庫法に基づく開示債権」の各種基準を比較すると以下のとおりとなります。

「資産査定」並びに「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」及び「償却・引当基準」の関係

<table>
<tr><th colspan="4">資産査定</th><th>労働金庫法及び金融再生法
に基づく開示債権</th><th>償却・引当基準</th></tr>
<tr><td colspan="4">目</td><td>的</td><td>定　　義</td></tr>
<tr><td colspan="4">適切な償却・引当を行うための準備作業</td><td>労働金庫法及び金融再生法に基づく開示</td><td>金庫の資産査定規程及び基準</td></tr>
<tr><td colspan="6">対　　象</td></tr>
<tr><td colspan="4">総資産*
1. 債権
(1)貸出金
(2)外国為替
(3)未収利息
(4)未収金
(5)貸出金に準ずる仮払金
(6)債務保証見返
(7)貸付有価証券
2. 有価証券
3. デリバティブ取引
4. その他の資産(債権、有価証券及びデリバティブ取引以外)
*資産査定の対象として債務者区分を行うのは、上記「1.債権」のみを対象</td><td>総与信
1. 社債(労働金庫法施行規則第 114 条第 1 項第 5 号ロに規定される私募によるものに限る。)
2. 貸出金
3. 外国為替
4. 未収利息
5. 仮払金
6. 債務保証見返
7. 貸付有価証券</td><td>総資産*
1. 債権
(1)貸出金
(2)外国為替
(3)未収利息
(4)未収金
(5)貸出金に準ずる仮払金
(6)債務保証見返
(7)貸付有価証券
2. 有価証券
3. デリバティブ取引
4. その他の資産(債権、有価証券及びデリバティブ取引以外)
*本表においては、上記「1. 債権」のみを対象</td></tr>
<tr><td colspan="4">担保のカバー状況は分類において勘案</td><td>担保・引当カバー分を含む</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">債務者区分 (注)1.</td><td colspan="2">債権分類 (注)2.</td><td>開示債権区分</td><td>区分毎の償却・引当方法</td></tr>
<tr><td colspan="2">1. 破綻先
137 百万円
2. 実質破綻先
282 百万円</td><td colspan="2">非分類
第Ⅱ分類
第Ⅲ分類
第Ⅳ分類</td><td>1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
419 百万円</td><td>全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰入
一百万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">3. 破綻懸念先
544 百万円</td><td colspan="2">非分類
第Ⅱ分類
第Ⅲ分類</td><td>2. 危険債権
544 百万円</td><td>合理的に見積もった必要額を個別貸倒引当金に繰入
一百万円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">4. 要注意先
(1)要管理先
229 百万円
(2)要管理先以外
776 百万円</td><td colspan="2" rowspan="2">非分類
第Ⅱ分類</td><td>3. 要管理債権
(1)三月以上延滞債権
224 百万円</td><td rowspan="2">予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入 (注)3.
0 百万円 (注)4.</td></tr>
<tr><td>(2)貸出条件緩和債権
一百万円</td></tr>
<tr><td colspan="2">5. 正常先
276,517 百万円</td><td colspan="2">非分類</td><td>4. 正常債権 (注)5.
285,718 百万円</td><td>予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入 (注)3.
0 百万円 (注)4.</td></tr>
</table>

◎表内の金額は、2026 年 3 月末現在の残高を表示しています。なお、金額単位未満の端数については、労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権に係る金額は四捨五入、その他の表示額については切り捨てて記載しています。

(注)1.

破綻先債務者

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、再生手続、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

実質破綻先債務者

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

破綻懸念先債務者

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者のことです。

要注意先債務者

金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者などの今後の管理に注意を要する債務者のことです。

要管理先債務者

要注意先債務者のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者のことです。

正常先債務者

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者のことです。

(注)2.

第Ⅳ分類

回収不可能又は無価値と判定される資産で、将来において部分的な回収があり得るとしても、基準日において回収不可能又は無価値と判定できる資産として分類したものです。

第Ⅲ分類

最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産として分類したものです。

第Ⅱ分類

債権保全上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産のことです。

なお、Ⅱ分類とするものには、一般担保・保証で保全されているものと保全されていないものとがあります。

非分類

上記のⅡ分類、Ⅲ分類及びⅣ分類としない資産であり、回収の危険性又は価値の毀損の危険性について、問題のない資産のことです。

(注)3. 一般貸倒引当金は、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定しています。
(注)4. 単位未満切り捨て表示のため0で記載しています。
(注)5. 総与信のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息等)については、正常債権に含まれます。

有価証券に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客さまに商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

●有価証券の種類別・残存期間別の残高

単位:百万円

項目		計	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2025年度末	6,961	—	—	—	5,267	1,694
	2024年度末	5,436	—	—	—	3,051	2,384
地方債	2025年度末	290	—	—	199	90	—
	2024年度末	397	—	100	201	95	—
短期社債	2025年度末	—	—	—	—	—	—
	2024年度末	—	—	—	—	—	—
社債	2025年度末	5,772	1,646	—	1,174	367	2,583
	2024年度末	5,747	1,756	—	796	479	2,714
貸付信託	2025年度末	—	—	—	—	—	—
	2024年度末	—	—	—	—	—	—
投資信託	2025年度末	1,921	1,921	—	—	—	—
	2024年度末	2,768	2,768	—	—	—	—
株式	2025年度末	1,118	1,118	—	—	—	—
	2024年度末	641	641	—	—	—	—
外国証券	2025年度末	—	—	—	—	—	—
	2024年度末	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2025年度末	—	—	—	—	—	—
	2024年度末	—	—	—	—	—	—
合計	2025年度末	16,062	4,686	—	1,373	5,725	4,277
	2024年度末	14,991	5,167	100	997	3,627	5,099

●有価証券の種類別の平均残高

単位:百万円、%

項目	2025年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	6,078	34.16	5,821	36.35
地方債	1,281	7.20	399	2.49
短期社債	—	—	—	—
社債	7,279	40.92	6,094	38.06
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	2,638	14.83	3,216	20.08
株式	510	2.87	479	2.99
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	17,788	100.00	16,012	100.00

(注)社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

●預証率

単位:%

項目	2025年度	2024年度
預証率（期末値）	4.53	4.35
預証率（期中平均値）	4.99	4.76

有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどで活用して勤労者の借入ニーズに応えていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させています。

当金庫は、保有する有価証券をはじめとする金融商品について金融商品会計基準に基づく時価会計を実施しています。金融商品の時価に関する情報は、貸借対照表注記（P48～P49）をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、貸借対照表計上額は、あくまでも2026年3月末現在の状況であり、今後、変動することも想定されます。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

1. 売買目的有価証券

単位:百万円

	2025年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券

単位:百万円

	種類	2025年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

（注）1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3.その他有価証券

単位:百万円

	種類	2025年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,028	490	538	472	280	192
	債券	100	100	0	2,957	2,902	55
	国債	—	—	—	1,850	1,802	47
	地方債	—	—	—	301	299	1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	100	0	805	800	5
	その他	1,628	1,328	299	1,134	1,007	127
	小計	2,756	1,918	838	4,564	4,190	374
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	55	63	△8	134	157	△23
	債券	12,923	13,976	△1,053	8,623	9,216	△592
	国債	6,961	7,776	△815	3,586	4,016	△430
	地方債	290	299	△9	95	100	△4
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,672	5,899	△227	4,941	5,099	△157
	その他	293	298	△4	1,634	1,794	△159
	小計	13,271	14,338	△1,066	10,392	11,167	△775
合計		16,028	16,257	△228	14,956	15,358	△401

（注）1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は、本表には含めておりません。

4. 市場価格のない株式等および組合出資金の主な内容および貸借対照表計上額

単位:百万円

項　目	2025年度末	2024年度末
子会社・子法人等株式	―	―
関連法人等株式	―	―
非上場株式	34	34
合計	34	34

(注)1.上記以外に貸借対照表の「その他資産」科目に「労働金庫連合会出資金」2,300百万円を計上しております。

金銭の信託の時価情報

該当する残高はありません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

該当する取引はありません。

公共債窓口販売実績等

●公共債窓口販売実績

単位:千円

項　目	2025年度	2024年度
個人向け国債	705,360	644,410

●投資信託販売実績

単位:千円

項　目	2025年度	2024年度
投資信託	297,596	418,131

●内国為替取扱実績

単位:件

項　目	区　分	2025年度	2024年度
送金・振込	各地へ向けた分	390,161	376,860
	各地より受けた分	819,150	781,339
代金取立	各地へ向けた分	1	0
	各地より受けた分	1	1
合計	各地へ向けた分	390,162	376,860
	各地より受けた分	819,151	781,340

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

単位：百万円

項　目	2025年度末		2024年度末	
	期末残高	前年比	期末残高	前年比
一般貸倒引当金	0	0	0	0
個別貸倒引当金	―	―	0	0

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

貸出金償却の額

単位：百万円

項　目	2025年度	2024年度
貸出金償却	―	―

自己資本の充実の状況

1.単体自己資本比率（ 国内基準 ）

単位:%

項　　目	当期末（2025年度末）	前期末（2024年度末）
自 己 資 本 比 率	8.65	8.79

（注）当金庫は、「労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」に基づき、自己資本比率を算定しております（以下、「自己資本比率告示」といいます。）。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
また、「労働金庫法施行規則第百十四条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項（平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号）」に基づき、自己資本比率に関わる開示を行っております（以下、「第3の柱告示」といいます。）。

①信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法
「標準的手法」および「内部格付手法」のうち、当金庫は、「標準的手法」（注）を採用しています。
（注）標準的手法…細分化されたリスク・ウェイトを資産の額並びにオフ・バランス取引並びに派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額に乗じて信用リスク・アセットを算出します。
主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが20～75%、住宅ローン以外の個人向けローンが45～100%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

②マーケット・リスク相当額の合計額の計算方法
マーケット・リスク相当額の合計額は、「内部モデル方式」、「標準的方式」および「簡易的方式」を用いて算定しますが、当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入しておりません。

③オペレーショナル・リスク相当額の合計額の計算方法
標準的計測手法（注）を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
（注）標準的計測手法…BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。
当金庫の自己資本比率は8.65%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

用語の解説

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額（注1）} - \text{コア資本に係る調整項目の額（注2））}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額（注3）} + \left(\text{マーケット・リスク相当額の合計額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額}\right) \times 12.5\text{（注4）}} \times 100$$

（注1）出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計
（注2）無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計
（注3）資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフ・バランス取引等）、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額
（注4）8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じております。

2.自己資本の構成に関する開示事項

単位：百万円、%

項　　目	当期末（2025年度末）	前期末（2024年度末）
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,674	17,961
うち、出資金及び資本剰余金の額	950	950
うち、利益剰余金の額	17,859	17,127
うち、外部流出予定額（△）	130	110
うち、上記以外に該当するものの額	▲5	▲5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	―	―
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	18,674	17,962
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2	4
うち、のれんに係るものの額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	4
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2	4
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	18,672	17,957
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	208,503	197,397
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	―	―
勘定間の振替分	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,127	6,803
フロア調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	215,630	204,200
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.65%	8.79%

用語の解説

「コア資本」とは

バーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しております。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資＋内部留保＋優先出資＋(△)調整・控除項目で構成されます。

「コア資本に係る基礎項目」とは

告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定められております。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資および一般貸倒引当金等です。

「出資金」とは

会員のみなさまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されております。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」および「その他利益剰余金」から構成されております。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

(1)特別積立金
将来、損失が発生した場合に備えて、損失のてん補に充てるための積立金です。

(2)金利変動等準備積立金
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金です。

(3)機械化積立金
事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金です。

(4)経営基盤強化積立金
将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

(5)店舗建設準備積立金
将来の店舗建設に備えるための積立金です。

(6)配当準備積立金
配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員のみなさまへ還元することが予定されるものを指しております。

「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

用語の解説

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、退職給付引当金、賞与引当金、役員退職慰労引当金、睡眠預金払戻損失引当金等を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるというものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められております。（算入上限は信用リスク･アセットの額の合計額の1.25%）

「コア資本に係る調整項目」とは

「コア資本に係る調整項目」とは、自己資本比率の算出において「コア資本」から控除される項目です。主な項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産、意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額等です。これらは損失吸収力が乏しいことや金融システム全体のリスクを高めるため資本から差し引くこととされています。

「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ･サービシング･ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

「マーケット・リスク相当額の合計額」とは

マーケット･リスク相当額は、「内部モデル方式」、「標準的方式」および「簡易的方式」を用いて算定しますが、当金庫は、マーケット･リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入しておりません。

「勘定間の振替分」とは

マーケット･リスク相当額の計測対象となるリスクは、トレーディング勘定とバンキング勘定に区分されて、管理することとなります。「勘定間の振替分」とは、トレーディング勘定とバンキング勘定間で、該当する商品を振り替えた場合の影響額となります。

マーケット･リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、記載しておりません。

「フロア調整額」とは

内部格付手法等を採用し算出されたリスク･アセットが、標準的手法により算出されたリスク･アセットの72.5%を下回らないようにする措置が導入されたことによる、自己資本比率算出上の分母加算額です。

「オペレーショナル・リスク相当額」とは

標準的計測手法（注）を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル･リスク相当額を算定しております。

（注）標準的計測手法…BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル･リスク相当額とします。

3.定性的開示事項

（1）自己資本調達手段の概要

当期末（2025年度末）の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：沖縄県労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：950百万円

（2）自己資本の充実度に関する評価方法の概要

●現在の自己資本の充実状況について

当金庫の当期末（2025年度末）の自己資本比率は8.65%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っております。
また、自己資本のほぼ全額が出資金および利益剰余金で構成されていることから、質･量ともに充実していると評価しております。
当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。
具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル･リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

●将来の自己資本の充実策

当金庫では、事業計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

（3）信用リスクに関する事項

イ　リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理のため「融資事務基本規程」を定め、全役職員に周知しております。また、融資商品･制度に係る要領等に関する研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しております。
個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しております。
信用リスクの評価については、資産査定の専門部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、信用リスクの把握に努めております。
信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的にALM委員会で協議しております。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しております。
貸倒引当金は、「資産査定規程」等に基づき以下のとおり計上しております。

- 正常先債権および要注意先債権
  一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てております。
- 破綻懸念先債権
  債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。
- 破綻先債権および実質破綻先債権
  債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

ロ　標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク･ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク･ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ･インベスターズ･サービス（Moody's）
- S&Pグローバル･レーティング（S&P）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定

エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

（4）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

●貸出金と自金庫預金の相殺

当金庫では、「貸出金と自金庫預金の相殺」を信用リスク削減手法として用いております。
手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証について、期限の利益喪失事由が発生した場合、相殺により回収します。相殺に至った場合、預金者に「相殺通知書」を内容証明郵便で送付します。

●クレジット･デリバティブ

クレジット･デリバティブの取り扱いはありません。

●適格金融資産担保

当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いております。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としております。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いております。

●保証

当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている政府関係機関等に対する国等の「保証」を信用リスク削減手法として用いております。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引の与信限度枠は「資金運用規程」で定めております。与信相当額が与信限度枠内に収まるよう管理することにより、リスクを限定しております。

引当金の算定については、「資産査定規程」に基づき算定しております。

現状では、直接的な派生商品取引を行っていないことから、リスクは発生しておりません。

なお、長期決済期間取引の取り扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当はありません。

②投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当はありません。

●リスク管理の方針およびリスク特性の概要

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散をはかるため、証券化商品を購入しております。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、年度ごとに資金運用委員会で「資金運用方針」を策定し、ALM委員会で協議しております。方針については、常務会の承認を受けております。期中の運用状況についても定期的にALM委員会および理事会に報告しております。

また、裏付となる資産の状況、時価、および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫では、該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

●証券化取引に関する会計方針

企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号)および当金庫の「決算経理要領」等に基づき、適切に処理するよう努めております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(7) CVAリスクに関する事項

●CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAとはCredit Valuation Adjustmentの略であり、デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額をいいます。

CVAリスクとは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVAが変動するリスクのことをいいます。

当金庫は、CVAリスクに該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクとは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、自己資本比率を計算するにあたり「不算入特例」を適用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

(9) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

2025年度末における子会社株式および関連会社株式はありません。

「その他有価証券」については、年度ごとに資金運用委員会で「資金運用方針」を策定し、ALM委員会で協議しております。方針については、常務会の承認を受けております。期中の運用状況についても、定期的にALM委員会および理事会に報告しております。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めております。

会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号)等に基づき、適切に処理するよう努めております。

4.定量的開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

●信用リスク・アセットの額および信用リスク等に対する所要自己資本の額

	当期末(2025年度末)		前期末(2024年度末)	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	208,503	8,340	197,397	7,895
標準的手法が適用されるポートフォリオ区分ごとのエクスポージャー(注3)	206,785	8,271	196,461	7,858
ソブリン向け(注4)	71	2	99	3
金融機関向け	23,085	923	25,490	1,019
法人等向け	1,623	64	1,509	60
中堅中小企業等向け及び個人向け	83,938	3,357	77,453	3,098
抵当権付住宅ローン	80,721	3,228	77,018	3,080
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
延滞エクスポージャー(注5)	1,540	61	1,092	43
その他(注6)	15,804	632	13,797	551
証券化エクスポージャー(注7) (うち再証券化)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー(注8)	1,717	68	935	37
ルック・スルー方式(注9)	1,717	68	935	37
マンデート方式(注10)	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)(注11)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)(注11)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)(注12)	—	—	—	—
未決済取引	—	—		
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)(注13)	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー(注14)	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(注15) (B)	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(注16) (C)	7,127	285	6,803	272
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)	215,630	8,625	204,200	8,168

(注)1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウエイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウエイトを使用する「標準的手法」を採用しております。
エクスポージャーのうち、「金融機関向け」「中堅中小企業等向け及び個人向け」および「その他」の項目については、自己資本比率告示に基づき各経過措置を適用しております。
また、貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウエイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっております。なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっております。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方自治体等のことです。

5. 「延滞エクスポージャー」については「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等のエクスポージャーにかかる数値としております。

6. 「その他」は、取立未済手形、株式、出資等です。

7.「証券化エクスポージャー」とは、証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

8. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取り扱いです。この場合は、以下の「ルック・スルー方式」から「フォールバック方式」の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。

9. 「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{ルック・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

10. 「マンデート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{マンデート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

11. 「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンデート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。

12. 「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンデート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。

13. CVAリスクとは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。(CVAはCredit Valuation Adjustmentの略です。)
当金庫は、簡便法によりCVAリスク相当額を算出し、CVAリスク相当額を8%で除して得た額をリスク・アセットとしております。

14. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャー(担保など例外を除く)です。

15. マーケット・リスクとは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクです。当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入しておりません。

16. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。
標準的計測手法(注)を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
(注)標準的計測手法…BIC(事業規模要素)×ILM(内部損失乗数)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

単位：百万円

	当期末(2025年度末)	前期末(2024年度末)
オペレーショナル･リスク相当額の合計を8%で除して得た額	7,127	6,803
オペレーショナル･リスクに対する所要自己資本の額	285	272
BIの額	4,751	4,535
BICの額	570	544

(２)信用リスク(リスク･ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の主な種類別内訳

地域別

単位:百万円

エクスポージャー区分 / 地域区分	合計		貸出金等取引(注1)		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)		延滞エクスポージャー(注3)	
	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
国内	434,367	428,685	295,715	282,094	14,076	12,118	—	—	—	—	124,575	134,471	1,187	877
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	434,367	428,685	295,715	282,094	14,076	12,118	—	—	—	—	124,575	134,471	1,187	877

業種別

単位:百万円

エクスポージャー区分 / 業種区分	合計		貸出金等取引(注1)		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)		延滞エクスポージャー(注3)	
	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
製造業	524	633	—	—	300	400	—	—	—	—	224	233	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	213	213	—	—	200	200	—	—	—	—	13	13	—	—
建設業	9	9	—	—	—	—	—	—	—	—	9	9	—	—
電気･ガス･熱供給･水道業	813	813	—	—	800	800	—	—	—	—	13	13	—	—
情報通信業	512	312	—	—	500	300	—	—	—	—	12	12	—	—
運輸業、郵便業	25	25	—	—	—	—	—	—	—	—	25	25	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	121	123	—	—	100	100	—	—	—	—	21	23	—	—
金融業、保険業	120,129	131,507	—	—	4,099	3,999	—	—	—	—	116,030	127,507	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	100	—	—	—	100	—	—	—	—	—	0	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国･地方公共団体	16,278	15,198	8,182	8,961	8,076	6,218	—	—	—	—	19	18	—	—
個人	287,072	272,454	286,840	272,269	—	—	—	—	—	—	232	184	1,187	877
その他	8,666	7,293	693	863	—	—	—	—	—	—	7,972	6,429	—	—
合計	434,367	428,685	295,715	282,094	14,076	12,118	—	—	—	—	124,575	134,471	1,187	877

残存期間別

単位：百万円

エクスポージャー区分 / 期間区分	合計		貸出金等取引（注1）		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）		その他の資産等（注2）	
	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末
期間の定めのないもの	50,679	46,842	21,198	19,982	1,700	1,800	—	—	—	—	27,780	25,059
1年以下	49,111	28,639	2,294	2,184	—	100	—	—	—	—	46,816	26,355
1年超3年以下	36,092	59,404	1,138	1,295	799	400	—	—	—	—	34,154	57,709
3年超5年以下	12,382	22,114	459	667	600	599	—	—	—	—	11,323	20,846
5年超10年以下	11,362	8,980	5,357	5,340	6,004	3,640	—	—	—	—	—	—
10年超	274,738	262,702	265,267	252,624	4,971	5,577	—	—	—	—	4,500	4,500
合計	434,367	428,685	295,715	282,094	14,076	12,118	—	—	—	—	124,575	134,471

（注）1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、出資金、有形固定資産等です。
3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」は「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等エクスポージャーのポートフォリオ別の計です。
4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

単位：百万円

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	当期（2025年度）	0	0	—	0	0
	前期（2024年度）	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	当期（2025年度）	—	—	—	—	—
	前期（2024年度）	0	—	—	0	—
合　計	当期（2025年度）	0	0	—	0	0
	前期（2024年度）	0	0	—	0	0

用語の解説

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

債務者の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部または全部に相当する金額を計上する引当金のことです。

引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

単位：百万円

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		期中増加額		期中減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	当期	前期	当期	前期	当期	前期	当期	前期	当期	前期	当期	前期
	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—

（注）当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

当期末（2025年度末）

単位：百万円

ポートフォリオの区分	CCF（注2）・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（注3）
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け（注4）	21,265	—	21,265	—	71	0.33%
金融機関向け	113,624	—	113,624	—	23,085	20.31%
法人等向け	2,605	—	2,605	—	1,623	62.29%
中堅中小企業等向け及び個人向け	110,454	35,020	110,454	9,046	83,938	70.24%
抵当権付住宅ローン	166,394	—	166,394	—	80,721	48.51%
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー（注5）	1,195	—	1,195	—	1,540	128.83%
その他（注6）	389	—	389	—	480	123.37%
合計					191,461	

前期末（2024年度末）

単位：百万円

ポートフォリオの区分	CCF（注2）・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（注3）
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け（注4）	19,402	—	19,402	—	99	0.51%
金融機関向け	125,648	—	125,648	—	25,490	20.28%
法人等向け	2,630	—	2,630	—	1,509	57.37%
中堅中小企業等向け及び個人向け	101,839	31,948	101,839	7,892	77,453	70.58%
抵当権付住宅ローン	161,860	—	161,860	—	77,018	47.58%
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー（注5）	880	—	880	—	1,092	124.04%
その他（注6）	383	—	383	—	378	98.56%
合計					183,042	

（注）1.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
2.「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
3.「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。
4.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方自治体等のことです。
5.「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等です。
6.「その他」は、取立未済手形、株式、出資等です。
7.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの
CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの
額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

当期末（2025年度末）

単位：百万円

ポートフォリオの区分	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF（注1）・信用リスク削減効果適用後）								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%以上	合　計
ソブリン向け（注2）	21,265	—	—	—	—	—	—	—	21,265
金融機関向け	113,624	—	—	—	—	—	—	—	113,624
法人等向け	1,278	200	—	25	1,102	—	—	—	2,605
中堅中小企業等向け及び個人向け	190	—	119,309	—	—	—	—	—	119,500
抵当権付住宅ローン	52,656	113,738	—	—	—	—	—	—	166,394
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー（注3）	—	—	—	506	689	—	—	—	1,195
その他（注4）	23	—	—	—	—	365	—	—	389
合計	189,038	113,939	119,309	531	1,791	365	—	—	424,975

前期末（2024年度末）

単位：百万円

ポートフォリオの区分	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF（注1）・信用リスク削減効果適用後）								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%以上	合　計
ソブリン向け（注2）	19,402	—	—	—	—	—	—	—	19,402
金融機関向け	125,648	—	—	—	—	—	—	—	125,648
法人等向け	1,101	200	0	25	1,302	—	—	—	2,630
中堅中小企業等向け及び個人向け	196	—	109,535	—	—	—	—	—	109,731
抵当権付住宅ローン	53,703	108,157	—	—	—	—	—	—	161,860
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー（注3）	—	—	—	457	423	—	—	—	880
その他（注4）	6	—	—	—	—	377	—	—	383
合計	200,059	108,357	109,535	482	1,726	377	—	—	420,538

（注）1.「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方自治体等のことです。
3.「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等です。
4.「その他」は、取立未済手形、株式、出資等です。
5.上表の「資産の額及び与信相当額の合計額」は、「CCF・信用リスク削減効果適用後」の、オン・バランス資産項目のエクスポージャーの額およびオフ・バランス資産項目のエクスポージャーの額の合計額をいいます。
6.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⑥標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

当期末(2025年度末)

単位:百万円

リスク・ウェイト区分	CCF(注 1)・信用リスク削減効果適用前		CCF の加重平均値(%)(注 2)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	189,038	—	—	189,038
40%～70%	113,939	—	—	113,939
75%	110,263	35,020	25.83%	119,309
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	531	—	—	531
105%～130%	—	—	—	—
150%	1,791	—	—	1,791
250%	365	—	—	365
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	415,929	35,020	25.83%	424,975

前期末(2024年度末)

単位:百万円

リスク・ウェイト区分	CCF(注 1)・信用リスク削減効果適用前		CCF の加重平均値(%)(注 2)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	200,059	—	—	200,059
40%～70%	108,357	—	—	108,357
75%	101,642	31,948	24.70%	109,535
80%	—	—	—	—
85%	0	—	—	0
90%～100%	482	—	—	482
105%～130%	—	—	—	—
150%	1,726	—	—	1,726
250%	377	—	—	377
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	412,646	31,948	24.70%	420,538

(注)1.「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2.「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」の「オフ・バランスの額」に掲げる額で除した割合をいいます。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保(注1)		保　証		クレジット・デリバティブ	
	当期末(2025年度末)	前期末(2024年度末)	当期末(2025年度末)	前期末(2024年度末)	当期末(2025年度末)	前期末(2024年度末)
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	867	897	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	676	700	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	190	197	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー(注2)	—	—	—	—	—	—

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2.「延滞エクスポージャー」は「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等のエクスポージャーの各信用リスク削減手法適用額です。

(4)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

●与信相当額等

単位:百万円

		当期末(2025年度末)			前期末(2024年度末)		
		派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額の合計額	(A)	—	—	—	—	—	—
グロスのアドオンの額	(B)	—	—	—	—	—	—
グロスの与信相当額　(A)+(B)	(C)	—	—	—	—	—	—
ネッティングによる与信相当額の削減額	(D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額　(C)−(D)	(E)	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引		—		—	—		—
金利関連取引		—		—	—		—
金関連取引		—		—	—		—
株式関連取引		—		—	—		—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)		—		—	—		—
その他コモディティ関連取引		—		—	—		—
クレジット・デリバティブ取引		—		—	—		—
担保の額	(F)	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金		—	—	—	—	—	—
国債・地方債等		—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額　(E)−(F)	(G)	—	—	—	—	—	—

(注)クレジット・デリバティブ取引の取り扱いはありません。

(5)出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価

単位:百万円

	当期末(2025年度末)		前期末(2024年度末)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,884	1,884	1,021	1,021
非上場株式等	34	—	34	—
その他	2,300	—	1,800	—
合計	4,219	1,884	2,856	1,021

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しております。
2.「上場株式等」の区分には、上場投資信託(ETF)を含んでおります。
3.「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金を計上しております。
4.「非上場株式等」および「その他」については時価が把握できないため「ー」としております。

②出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単位:百万円

	当期(2025年度)	前期(2024年度)
売却益	6	1
売却損	9	4
償却	—	7

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	当期末(2025年度末)	前期末(2024年度末)
評価損益	742	234

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	当期末(2025年度末)	前期末(2024年度末)
評価損益	—	—

(6)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位: 百万円

	当期末(2025年度末)	前期末(2024年度末)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,626	2,801
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(7)金利リスクに関する事項

● IRRBB（銀行勘定の金利リスク）

単位:百万円

IRRBB 1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3	719	168	261
2	下方パラレルシフト	0	0	9	79
3	スティープ化	2,210	3,004		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,210	3,004	168	261
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	18,672		17,957	

(注)
1.金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。
2.「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する時の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです(経済的価値が減少する場合をプラスで表示)。
3.「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです(金利収益が減少する場合をプラスで表示)。

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、労働金庫連合会への預け金、会員および間接構成員向け貸出、国債等を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っております。また、預金による調達を主として資金調達を行っております。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク(金利リスク、株価変動リスク、為替リスク)および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクはVaR計測による計量化を行い、配賦された資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的にALM委員会で協議しています。さらに、金利リスクについてはVaRのほか、銀行勘定の金利リスク(IRRBB)について経済的価値の変動額である⊿EVEおよび金利収益の変動額である⊿NIIを定期的に計測しています。

VaRによるリスク計測の頻度は、有価証券は日次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、IRRBBは⊿EVEおよび⊿NIIを定期的に計測しています。この計測結果はALM委員会へ報告しております。

●金利リスクの算定手法の概要

1.第3の柱告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2026年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は1.25年です

(2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年としております。

(3)流動性預金への満期の割り当て方法およびその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(4)貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は考慮しておりません。

(5)複数通貨の集計方法およびその前提
IRRBBについては保守的に通貨毎に算出した⊿EVEおよび⊿NIIが正となる通貨のみを対象としています。

(6)スプレッドに関する前提
スプレッドおよびその変動は考慮していません。

(7)内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当金庫は、内部モデルを使用しておりません。

(8)前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の⊿EVEは2,210百万円(前期末3,004百万円、前期比794百万円減少)となっております。また、当期末の⊿NIIは168百万円(前期末261百万円、前期比93百万円減少)となっております。

(9)計測値の解釈や重要性に関する説明
⊿EVEの計測値は、自己資本対比で11.837%であり、金融庁のモニタリング基準である20%を下回っております。当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

2.当金庫が、開示告示自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「第3の柱告示」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(1)金利ショックに関する説明
当金庫ではVaR(バリュー・アット・リスク)をリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。

(2)金利リスク計測の前提およびその意味(特に定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点)
VaRは、保有期間6カ月(一部の資産負債については1カ月)、信頼水準99%、観測期間1年の条件のもとで分散共分散法により算出しています。

(8)オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分・管理し、「リスク管理・運営方針」の中でオペレーショナル・リスクに関する方針を定めています。

また、具体的な管理体制・手続き等の基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理要領」を制定しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたってはリスク統括部を統括部署とし、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況および今後の対応については、定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会で協議しています。また、理事会へ定期的に報告しております。

オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法(注)を使用し、ILMを「1」とし算定しております。

(注)標準的計測手法・・・BIC(事業規模要素)×ILM(内部損失乗数)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

●BIの算出方法

BI(事業規模指標 Business Indicator)は、ILDC(金利要素 Interest, Leases and Dividend Component)、SC(役務要素 Services Component)、FC(金融商品要素 Financial Component)により算出しております。

ILDCは「資金運用収益(有価証券利息配当金を除く)-資金調達費用」の絶対値と有価証券利息配当金の合計額です。

SCは、「役務取引等収益と役務取引等費用のうちいずれか大きい値」と「金融商品取引責任準備金取崩額と同繰入額のうちいずれか大きい額」の合計額となります。

FCは、「その他業務収益−その他業務費用」の値と「臨時収益−臨時費用」の値の合計額の絶対値になります。なお、各項は直近3年間の平均値を合計した値を用います。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に用いるBIC(事業規模要素 Business Indicator Component)は、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

●ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数 Internal Loss Multiplier)はBIの値が1,000億円以下であり、ILMの利用に係る承認の基準を満たさないため「1」を用いております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

除外した事業部門はありません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMについては「1」を用いているため、特殊損失の除外を考慮しておりません。

「ともにWell Being」

ウェル ビーイング

～ゆめへ みらいへ 私からつなぐ つながる世界へ～

働くあなたの笑顔にあいたい

ろうきん

2026年7月発行　編集：沖縄県労働金庫　経営統括部

〒900-0029　沖縄県那覇市旭町1番地9
TEL：098(866)0236(本部代表)／098(861)1196(経営統括部)
お客様相談デスク　0120-602-040　受付時間　平日9：00～17：00